

縦断調査の改善に関する
ワーキンググループ
報告書

令和7年1月

縦断調査の改善に関するワーキンググループ

目次

I	はじめに	1
II	検討スケジュール	2
III	検討の概要	3
(1)	各縦断調査の体系について	3
①	21世紀出生児縦断調査	3
②	21世紀成年者縦断調査	5
③	中高年者縦断調査	7
④	参考：二次的利用の申請（新規）状況《統計法第32・33条》	8
(2)	21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の実施主体変更について	9
①	平成13年出生児縦断調査の文部科学省への実施主体変更の経緯	9
②	課題	9
③	検討の方向性	9
④	検討結果	10
⑤	参考図表	11
(3)	平成24年成年者縦断調査の終了（中止）について	13
①	課題	13
②	検討の方向性	13
③	検討結果	14
④	参考図表	16
(4)	中高年者縦断調査の調査項目について	17
①	課題	17
②	検討の方向性	17
③	見直し案	17
④	検討結果	29
(5)	特別報告の内容・研究者との連携方法について	30
①	特別報告に関する今までの実施状況	30
②	課題	30
③	検討の方向性	31
④	検討結果	32
(6)	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の客体を対象とした新たな調査について	34
①	課題	34
②	検討の方向性	34
③	検討結果	51
④	参考：平成13年出生児縦断調査（成年者向け調査）調査項目整理表	55
(7)	新たな集団の対象者、調査内容	57
①	各縦断調査の現状	57
②	課題	57

③ 検討結果.....	5 8
IV まとめ.....	6 1
V 参考資料.....	6 3

I はじめに

厚生労働省においては、同一客体を継続的に調査し、その実態や意識の変化、行動の変化を把握し、詳細に分析することが可能な調査として、21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児、平成22年出生児）（以下それぞれ「平成13年出生児縦断調査」、「平成22年出生児縦断調査」という。）、21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者、平成24年成年者）（以下それぞれ「平成14年成年者縦断調査」、「平成24年成年者縦断調査」という。）及び中高年者縦断調査を実施してきた。

なお、平成13年出生児縦断調査は、調査対象者が高校1年等となる平成29年（第16回）調査から厚生労働省と文部科学省の共管調査とし、文部科学省において主体的に実施されている。

これらの縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初と比べ回収客体が大きく減少している調査があることや、調査対象者の年齢や環境に考慮した調査項目に変更する必要があること等、今後の在り方について検討する必要性が生じている。

令和4（2022）年9月以降、縦断調査に知見の深い専門家の意見を聴取しながら、各調査における論点や議論の方向性について検討したところであり、今後、専門家の知見等を得てさらに検討を進めるため、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」（以下「本ワーキンググループ」という。）を置き、検討することとした。

本ワーキンググループは、令和5（2023）年6月1日から検討を開始し、令和5（2023）年度に「21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の実施主体変更」、「平成24年成年者縦断調査の終了（中止）」、「中高年者縦断調査の調査項目」を検討し、令和6（2024）年度には「特別報告の内容・研究者との連携方法」、「21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の客体を対象とした新たな調査」、「新たな集団の対象者、調査内容」を検討した。本報告書は、その結果を本ワーキンググループにおける最終結果として取りまとめたものである。

II 検討スケジュール

本ワーキンググループについては、おおむね4か月に1回程度の頻度で開催し、令和5（2023）年度末に中間まとめを行い、令和6（2024）年度末に検討内容についての結論を得た。

回	時期	検討内容
第1回	令和5年6月1日	<ul style="list-style-type: none">各縦断調査の今後の方向性について本WGの今後の進め方について
第2回	令和5年10月25日	<ul style="list-style-type: none">21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の実施主体変更について平成24年成年者縦断調査の終了（中止）について中高年者縦断調査の調査項目について
第3回	令和6年2月9日	<ul style="list-style-type: none">中高年者縦断調査の調査項目について中間まとめ案（各縦断調査の今後の方向性、中高年者縦断調査の調査項目）※特別報告の内容・研究者との連携方法について
第4回	令和6年6月24日	<ul style="list-style-type: none">特別報告の内容・研究者との連携方法について21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の客体を対象とした新たな調査について
第5回	令和6年10月24日	<ul style="list-style-type: none">21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）の客体を対象とした新たな調査について新たな集団の対象者、調査内容
第6回	令和7年1月29日	<ul style="list-style-type: none">新たな集団の対象者、調査内容縦断調査の改善に関するワーキンググループ報告書（案）について

※各縦断調査の今後の方向性及び中高年者縦断調査の調査項目は、「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）」（以下「第IV期公的統計基本計画」という。）の施行状況報告及び令和7（2025）年の調査実施に向けて、令和5（2023）年度中に結論を得る必要がある。

Ⅲ 検討の概要

(1) 各縦断調査の体系について

① 21世紀出生児縦断調査

調査名	平成13年出生児縦断調査	平成22年出生児縦断調査
実施省	調査対象者が高校1年等となる平成29年(第16回)調査から文部科学省と厚生労働省の共管調査とし、文部科学省を実施主体として実施している。	厚生労働省
開始年	平成13(2001)年	平成22(2010)年
目的	<児童の健全育成> 少子化対策、児童の健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<世代間比較> 平成13年出生児との比較対照等を行い、少子化対策、児童の健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成13年1月及び7月出生児	平成22年5月出生児
主な調査事項	就業(母親の就業状況)、出産(母親の出産1年前・出産半年後の就業状況)、子育て(子育て費用、子育ての負担感)等	就業(母親の就業状況)、出産(母親の出産1年前・出産半年後の就業状況)、子育て(子育て費用、子育ての負担感)、保育サービスの利用状況等
備考	令和5年(第22回)調査まで公表	令和5年(第13回)調査まで公表

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月13日閣議決定)(以下「第I期公的統計基本計画」という。)において、「世代による違いの検証等のため、21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査について、新たな標本の追加を検討する。」が示され、平成21(2009)年度中に結論を得ることとされた。

そのため、外部有識者による「縦断調査の充実に関する検討会」において検討を行い、新たな縦断調査として平成22年出生児縦断調査を実施することとなった。

◆21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢・学年	調査客体数	回収客体数	回収率	残存率
(H13年) 第1回	H14.10.21	月齢6か月	53,575	47,015	87.8%	-
(H14年) 第2回	H15.12.12	1歳6か月	46,966	43,925	93.5%	93.4%
(H15年) 第3回	H16.12.22	2歳6か月	46,897	42,812	91.3%	91.1%
(H16年) 第4回	H17.12.6	3歳6か月	44,837	41,559	92.7%	88.4%
(H17年) 第5回	H18.11.29	4歳6か月	43,559	39,817	91.4%	84.7%
(H18年) 第6回	H19.11.21	5歳6か月	42,187	38,537	91.3%	82.0%
(H20年) 第7回	H21.11.30	小学1年	40,598	36,785	90.6%	78.2%
(H21年) 第8回	H22.7.14	小学2年	39,261	36,136	92.0%	76.9%
(H22年) 第9回	H23.10.20	小学3年	37,932	35,264	93.0%	75.0%
(H23年) 第10回	H24.9.25	小学4年	36,989	34,124	92.3%	72.6%
(H24年) 第11回	H26.3.27	小学5年	36,059	32,913	91.3%	70.0%
(H25年) 第12回	H26.12.11	小学6年	35,038	32,065	91.5%	68.2%
(H26年) 第13回	H27.12.15	中学1年	33,904	30,331	89.5%	64.5%
(H27年) 第14回	H28.10.26	中学2年	32,843	29,506	89.8%	62.8%
(H28年) 第15回	H29.8.30	中学3年	31,408	28,810	91.7%	61.3%
(H29年) 第16回	H30.9.28	高校1年等	30,297	26,900	88.8%	57.2%
(H30年) 第17回	R1.8.30	高校2年等	30,780	24,886	80.9%	52.9%
(R元年) 第18回	R2.8.28	高校3年等	30,694	24,654	80.3%	52.4%
(R2年) 第19回	R3.8.10	大学1年等	30,491	25,504	83.6%	54.2%
(R3年) 第20回	R4.9.28	大学2年等	30,278	24,335	80.4%	51.8%
(R4年) 第21回	R5.10.13	大学3年等	29,938	22,872	76.4%	48.6%
(R5年) 第22回	R6.10.25	大学4年等	29,587	21,523	72.7%	45.8%

文部科学省



※残存率は第1回回収客体に対する回収率

◆21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢・学年	調査客体数	回収客体数	回収率	残存率
(H22年) 第1回	H24.12.13	月齢6か月	43,767	38,554	88.1%	-
(H23年) 第2回	H26.3.27	1歳6か月	38,523	33,356	86.6%	86.5%
(H24年) 第3回	H27.1.22	2歳6か月	37,582	32,380	86.2%	84.0%
(H25年) 第4回	H27.12.15	3歳6か月	34,563	29,582	85.6%	76.7%
(H26年) 第5回	H28.10.26	4歳6か月	32,830	28,161	85.8%	73.0%
(H27年) 第6回	H29.8.30	5歳6か月	30,705	27,785	90.5%	72.1%
(H29年) 第7回	H30.5.30	小学1年	29,434	25,397	86.3%	65.9%
(H30年) 第8回	R1.5.15	小学2年	28,511	24,441	85.7%	63.4%
(R元年) 第9回	R2.5.13	小学3年	27,397	24,204	88.3%	62.8%
(R2年) 第10回	R3.5.19	小学4年	26,141	24,041	92.0%	62.4%
(R3年) 第11回	R4.5.18	小学5年	25,362	23,216	91.5%	60.2%
(R4年) 第12回	R5.5.17	小学6年	24,790	22,278	89.9%	57.8%
(R5年) 第13回	R6.5.21	中学1年	24,755	20,830	84.1%	54.0%

※残存率は第1回回収客体に対する回収率

② 21 世紀成年者縦断調査

調査名	平成 14 年成年者縦断調査	平成 24 年成年者縦断調査
開始年	平成 14 (2002) 年	平成 24 (2012) 年
目的	<少子化要因分析> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。	<世代間比較> 少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成 14 年 10 月末時点で 20～34 歳の全国の男女及びその配偶者	平成 24 年 10 月末時点で 20～29 歳の全国の男女及びその配偶者
主な調査事項	就業（就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況）、結婚（結婚の状況、結婚意欲）、出産（出生の状況、男女の出生意欲）、子育て（仕事と子育ての両立支援制度の利用状況）等	就業（就業の状況、結婚・出産前後の就業の状況）、結婚（結婚の状況、結婚意欲）、出産（出生の状況、男女の出生意欲）、子育て（仕事と子育ての両立支援制度の利用状況）等
備考	平成 27 年（第 14 回）調査を最後に、調査対象者の減少による調査継続の困難性を理由に調査を終了（中止）している。	令和 5 年（第 12 回）調査まで公表

第 I 期公的統計基本計画において、「世代による違いの検証等のため、21 世紀出生児縦断調査及び 21 世紀成年者縦断調査について、新たな標本の追加を検討する。」が示され、平成 21 (2009) 年度中に結論を得ることとされた。

そのため、外部有識者による「縦断調査の充実に関する検討会」において検討を行い、回収客体の減少とは別に客体の加齢に伴い、20 歳代の若年層が減少、不在となっていく問題があり、少子化対策や若年者の雇用対策等に的確に対応していくためには、若年層を補うための新たな縦断調査の追加が必要との結論に至った。

上記検討会での検討状況を踏まえ、新たな縦断調査として平成 24 年成年者縦断調査を実施することとなった。

◆21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢	調査客 体 数	回 収 客 体数	回収率	残存率
(H14年) 第1回	H15.12.18	20～34歳	33,689	27,893	82.8%	-
(H15年) 第2回	H17.3.11	21～35歳	29,683	24,393	82.2%	87.5%
(H16年) 第3回	H18.3.8	22～36歳	25,330	21,563	85.1%	77.3%
(H17年) 第4回	H19.3.7	23～37歳	22,425	19,716	87.9%	70.7%
(H18年) 第5回	H20.3.19	24～38歳	20,204	17,990	89.0%	64.5%
(H19年) 第6回	H21.3.11	25～39歳	18,281	16,444	90.0%	59.0%
(H20年) 第7回	H22.3.17	26～40歳	16,793	15,337	91.3%	55.0%
(H21年) 第8回	H23.3.16	27～41歳	15,870	14,659	92.4%	52.6%
(H22年) 第9回	H24.3.21	28～42歳	15,055	12,876	85.5%	46.2%
(H23年) 第10回	H24.12.19	29～43歳	14,644	12,062	82.4%	43.2%
(H24年) 第11回	H26.3.6	30～44歳	13,293	10,906	82.0%	39.1%
(H25年) 第12回	H27.7.15	31～45歳	12,280	10,551	85.9%	37.8%
(H26年) 第13回	H27.12.9	32～46歳	11,363	9,618	84.6%	34.5%
(H27年) 第14回	H28.11.22	33～47歳	10,658	9,529	89.4%	34.2%

※各客体数は第1回調査における男性票及び女性票の対象者。

※残存率は第1回回収客体に対する回収率

◆21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）

調査実施年・調査回	公表日	対象者の年齢	調査客 体 数	回 収 客 体数	回収率	残存率
(H24年) 第1回	H26.3.6	20～29歳	38,879	31,122	80.0%	-
(H25年) 第2回	H27.7.15	21～30歳	33,835	18,979	56.1%	61.0%
(H26年) 第3回	H27.12.9	22～31歳	30,741	15,326	49.9%	49.2%
(H27年) 第4回	H28.11.22	23～32歳	20,082	14,300	71.2%	45.9%
(H28年) 第5回	H29.11.21	24～33歳	16,731	11,879	71.0%	38.2%
(H29年) 第6回	H30.11.28	25～34歳	14,600	10,230	70.1%	32.9%
(H30年) 第7回	R1.11.27	26～35歳	12,353	9,456	76.5%	30.4%
(R元年) 第8回	R2.11.25	27～36歳	10,907	8,587	78.7%	27.6%
(R2年) 第9回	R3.11.24	28～37歳	9,889	8,655	87.5%	27.8%
(R3年) 第10回	R4.11.22	29～38歳	9,251	7,713	83.4%	24.8%
(R4年) 第11回	R5.11.20	30～39歳	8,779	7,436	84.7%	23.9%
(R5年) 第12回	R6.11.29	31～40歳	8,091	7,040	87.0%	22.6%

※各客体数は第1回調査における男性票及び女性票の対象者。

※残存率は第1回回収客体に対する回収率

③ 中高年者縦断調査

調査名	中高年者縦断調査
開始年	平成17(2005)年
目的	<高齢者の健康保持と就業等社会活動の確保> 高齢者対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得る。
調査対象	平成17年10月末時点で50～59歳の全国の男女
主な調査事項	就業(就業の状況、仕事への満足感)、介護(介護の状況、介護時間)等
備考	令和5年(第19回)調査まで公表

◆中高年者縦断調査

調査実施年・調査回	対象者の年齢	調査対象体数	回収対象体数	回収率	残存率
(H17年) 第1回	50～59歳	40,877	34,240	83.8%	-
(H18年) 第2回	51～60歳	35,007	32,285	92.2%	94.3%
(H19年) 第3回	52～61歳	32,195	30,730	95.4%	89.7%
(H20年) 第4回	53～62歳	30,773	29,605	96.2%	86.5%
(H21年) 第5回	54～63歳	29,548	28,736	97.3%	83.9%
(H22年) 第6回	55～64歳	28,554	26,220	91.8%	76.6%
(H23年) 第7回	56～65歳	28,137	25,321	90.0%	74.0%
(H24年) 第8回	57～66歳	26,428	24,026	90.9%	70.2%
(H25年) 第9回	58～67歳	25,261	23,722	93.9%	69.3%
(H26年) 第10回	59～68歳	24,231	22,748	93.9%	66.4%
(H27年) 第11回	60～69歳	23,485	22,595	96.2%	66.0%
(H28年) 第12回	61～70歳	22,845	21,916	95.9%	64.0%
(H29年) 第13回	62～71歳	22,253	21,168	95.1%	61.8%
(H30年) 第14回	63～72歳	21,587	20,677	95.8%	60.4%
(R1年) 第15回	64～73歳	20,903	19,931	95.3%	58.2%
(R2年) 第16回	65～74歳	20,264	19,644	96.9%	57.4%
(R3年) 第17回	66～75歳	19,765	18,999	96.1%	55.5%
(R4年) 第18回	67～76歳	19,241	18,469	96.0%	53.9%
(R5年) 第19回	68～77歳	18,634	17,875	95.9%	52.2%

※残存率は第1回収対象体に対する回収率

④ 参考：二次的利用の申請（新規）状況《統計法第32・33条》

<令和6年度>

研究名等	出生児	成年者	中高年者
水道水中の天然フッ素が人的資本の形成に与える長期的影響	○		
子どものウェルビーイングを最大化するオンラインの社会的つながりとその機序の解明	○		
コロナ禍における日中少子高齢化問題に関する経済分析		○	
パンデミック後日本とアジアの持続的社會經濟復興のための戦略的国際研究アライアンス			○
成長障害・性分化疾患を呈する内分泌疾患の診療水準向上を目指した調査成長障害・性分化疾患を伴う内分泌疾患の診療水準向上を目指す調査研究	○		
COVID-19流行下の思春期メンタルヘルスの社会的決定要因に関する大規模調査研究	○		
家族内資源分配の経済分析：夫婦の交渉力と性別役割意識		○	
不妊治療への経済支援が女性の就業と出産に与える影響：医療環境を考慮した実証研究		○	

<令和5年度>

研究名等	出生児	成年者	中高年者
父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究	○		
中高年の健康の社会的決定要因：大規模社会調査に基づくパネル分析			○
高校生の進路選択の決定要因分析	○		
世代間所得格差の実態解明および格差解消策の策定	○		
時間配分、世帯内生産活動と健康資本形成			○
ポストコロナの教育格差研究	○	○	
ジェンダー視点を取り入れた子どもの貧困研究	○		
不安定雇用・雇用不安と次世代の健康・成育環境との関連と、その緩衝要因に関する研究	○		
川崎病の罹患者を処理群、非罹患者を対照群としたランダム化比較試験	○		
全国の成年者におけるメンタルヘルス等に関する公衆衛生上の知見・示唆を得る		○	
少子高齢化社会とマクロ経済：介護と社会保障制度改革			○
時間貧困が子どものウェルビーイングに及ぼす影響・学力と幸福度のパラドックスを解く	○		
連結レセプトデータによる介護・医療の統合的研究		○	○

<令和4年度>

研究名等	出生児	成年者	中高年者
高齢者の社会参加の家族的・社会的条件の探索			○
格差の連鎖・蓄積モデルからみたライフコースと不平等に関する総合的研究	○		
多様な人材と活躍に関する研究			○
医療・介護の持続可能な制度設計へ向けて－多国間比較研究による行政データの利活用	○	○	○
周産期の医療保健政策と母子健康および労働供給に関する分析研究課題	○		
増大する無配偶人口と家族生活の階層化	○		
将来世代の公的年金資産形成の実態把握とその背景にある就業・家族形成行動との関連の分析		○	
出産が所得、労働参加率、労働時間、賃金率等に及ぼす影響を推計する為の回帰分析を行い、学術的な知見を得る		○	

(2) 21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の実施主体変更について

① 平成13年出生児縦断調査の文部科学省への実施主体変更の経緯

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）（以下「第Ⅱ期公的統計基本計画」という。）において、厚生労働省が実施している平成13年出生児縦断調査について、調査対象者が平成25（2013）年度に中学生になったことを勘案し、関係府省との調整を含め、今後の調査の方向性や調査内容について検討し、平成26（2014）年度末までに結論を得ることとされた。

「厚生労働統計の整備に関する検討会」において、平成13年出生児縦断調査の結果は、調査対象者の就労以降まで長期的に捉えることにより、幼少期の育ち方が就労等に及ぼす影響も分析が可能となる等、少子化対策を検討する上でも有用であることから、平成13年出生児縦断調査を継続すべきであるとの強い意見があった。また、文部科学省からは、第Ⅱ期公的統計基本計画の取組事項に対する対応の検討に当たり、平成13年出生児縦断調査の調査客体を継続して活用することが有益との認識が示されたところである。

このため、厚生労働省としては、両省にとって有益な調査となるよう、学校生活、学力等の文部科学省の行政施策に資する調査項目に重点を置きつつも、厚生労働省としての必要な調査項目を加えた上で、文部科学省を主体とする共管調査として平成13年出生児縦断調査を継続実施していくことで合意した。

なお、平成13年出生児縦断調査は、調査対象者が高校1年等となる平成29年（第16回）調査をもって文部科学省が実施主体となっている。

② 課題

第Ⅳ期公的統計基本計画において、平成22年出生児縦断調査の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討し、令和5（2023）年度末までに結論を得ることとされた。

③ 検討の方向性

実施主体の変更に当たっては、実施主体変更前の令和7年（第15回）調査の調査票発送時に、厚生労働省から文部科学省との共管調査となることや実施主体が変更となることをお知らせし、引き続き調査への協力をお願いする文書を送付する等、継続して調査へ回答してもらえよう努めることを検討してはどうか。

また、世代間比較の観点から、平成13年出生児縦断調査と同様の調査事項とすることが前提と考えられるが、実施主体の変更に当たり厚生労働省として追加すべき調査事項があれば、文部科学省へ要望を伝えることも検討してはどうか。

④ 検討結果

(ア) 主な議論

実施主体を文部科学省とする平成 22 年出生児縦断調査も、いずれ調査対象が成年期に入る時点で再び厚生労働省で実施するといったことも想定されることから、特に名簿（調査客体）の維持という観点で調査対象者から長期間の協力が得られるよう文部科学省と連携・協力していくことが重要であるとの意見があった。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

平成 22 年出生児縦断調査は、平成 13 年出生児縦断調査との世代間の比較を行うことを目的の一つとしていることから、平成 13 年出生児縦断調査と同様、高校 1 年等を対象とする令和 8 年（第 16 回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当である。

(ウ) その他の意見

検討に当たり、文部科学省との共管調査である平成 13 年出生児縦断調査の統計データの二次的利用申請では、調査実施年に応じ厚生労働省と文部科学省のそれぞれに申請が必要となっていることから、利用者の作業負担を軽減するため、窓口を一本化して欲しいとの意見があった。

「規制改革実施計画」（令和 5 年 6 月 16 日）において計画されている「公的統計の調査票情報の円滑な二次的利用の確保」の中で検討されている迅速化、円滑化等の取組みを踏まえつつ、利用者の作業負担を軽減するよう厚生労働省においても対応していく必要がある。

⑤ 参考図表

(ア) 厚生労働省・文部科学省ホームページ 各調査トップページへのアクセス件数

各縦断調査とも調査月がアクセス件数のピークとなっている。

縦断調査の中では平成22年出生児縦断調査のアクセス件数が一番多い。

年月	21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児) (1月、7月調査)	21世紀出生児縦断調査 (平成22年出生児) (5月調査)	21世紀成年者縦断調査 (平成24年成年者) (11月調査)	中高年者縦断調査 (11月調査)	(参考) 国民生活基礎調査	
	<文部科学省HP>		<厚生労働省HP>			
令和4年 (2022)	4月	261	597	239	370	19,136
	5月	249	1,667	346	392	23,842
	6月	263	1,227	296	454	24,497
	7月	522	1,372	316	406	19,440
	8月	419	833	207	457	23,713
	9月	318	916	263	424	16,845
	10月	319	988	458	452	18,788
	11月	333	1,030	496	518	20,726
令和5年 (2023)	12月	403	1,018	407	473	18,634
	1月	488	1,148	405	458	21,429
	2月	199	754	290	371	13,750
	3月	407	768	422	416	11,219
R4(2022)年4月～ R5(2023)年3月合計	4,181	12,318	4,145	5,191	232,019	

注：省外からのアクセス件数を集計

(イ) e-Stat ダウンロード件数（令和4（2022）年1月から12月の1年間）

ダウンロード件数が多い順に並べたところ、各縦断調査は厚生労働省全176統計中の上位半分に入っている。

順位	政府統計名	合計	順位	政府統計名	合計
1	人口動態調査	2,268,508	37	医療経済実態調査（医療機関等調査）	33,968
2	賃金構造基本統計調査	557,871	38	労働経済動向調査	32,938
3	介護給付費等実態統計（旧：介護給付費等実態調査）	267,416	39	保健師活動領域調査	31,991
4	介護サービス施設・事業所調査	257,074	40	雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	31,060
5	地域保健・健康増進事業報告	222,497	41	雇用の構造に関する実態調査	29,984
6	毎月勤労統計調査	217,788	42	労使関係総合調査（労働組合基礎調査）	29,506
7	国民生活基礎調査	205,702	43	労働者災害補償保険事業年報	29,393
8	患者調査	165,515	44	国民健康保険実態調査	27,309
9	国民健康・栄養調査	164,925	45	21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）	26,348
10	被保護者調査	155,131	46	労災保険事業月報	25,904
11	衛生行政報告例	154,890	47	介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）	25,074
12	一般職業紹介状況（職業安定業務統計）	151,856	48	定期健康診断結果報告	24,726
13	福祉行政報告例	148,562	49	中高年者縦断調査	23,995
14	医療施設調査	136,359	50	国民医療費	23,573
15	生命表	116,886	51	健康保険・船員保険被保険者実態調査	22,968
16	社会医療診療行為別統計（旧：社会医療診療行為別調査）	113,191	52	食中毒統計調査	22,167
17	社会福祉施設等調査	112,049	53	能力開発基本調査	21,862
18	厚生年金保険・国民年金事業統計	109,577	54	社会保障・人口問題基本調査（出生動向基本調査）	21,488
19	薬事工業生産動向統計調査	106,707	55	児童養護施設入所児童等調査	21,163
20	介護保険事業状況報告	103,632	56	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査）	20,279
21	全国がん登録	100,607	57	全国ひとり親世帯等調査	19,531
22	医師・歯科医師・薬剤師統計	96,432	58	労働安全衛生調査（実態調査）	19,485
23	雇用動向調査	85,175	59	社会保障費用統計	18,888
24	医薬品・医療機器産業実態調査	81,453	60	労働災害動向調査	15,698
25	就労条件総合調査	79,108	61	21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）	15,520
26	国民健康保険事業月報等	65,465	62	消費生活協同組合（連合会）実態調査	15,456
27	病院報告	59,512	63	DPC導入の影響評価に係る調査	15,292
28	雇用保険事業統計	58,521	64	家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	14,585
29	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	55,092	65	院内感染対策サーベイランス	13,680
30	賃金引上げ等の実態に関する調査	51,503	66	受療行動調査	13,062
31	人口動態統計特殊報告	47,245	67	食肉検査等情報還元調査	12,786
32	21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）	43,209	68	健康保険・船員保険事業状況報告	11,744
33	医療給付実態調査	41,485	69	21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）	10,866
34	後期高齢者医療事業状況報告	40,048	70	「医療費の動向」調査	10,443
35	年金制度基礎調査	37,443	71	最低賃金に関する実態調査	10,387
36	地域児童福祉事業等調査	34,453	72	労働争議統計調査	10,129

（参考）文部科学省実施の平成13年出生児縦断調査のダウンロード件数 27,992件

(3) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）について

① 課題

平成 24 年成年者縦断調査は、平成 14 年成年者縦断調査との世代間比較が目的であるが、第 1 回調査で約 3 万人だった回収客体数が第 11 回調査では約 7,500 人（約 1/4）となり、平成 14 年成年者縦断調査の第 1 回調査からみた調査終了（中止）時点の残存率よりも低い水準となっていることから、調査の終了（中止）時期について検討が必要である。

② 検討の方向性

(ア) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）

平成 24 年成年者縦断調査を現行のまま変更せず継続した場合、行動の変化等の継続的観察ができることとなるが、回収客体数の減少が激しく、クロス集計における結果数値が小さくなってしまふことから、構成割合等の実態を正確に表せないおそれがある。

また、リフレッシュサンプリングによる調査対象者の追加補充をした場合、客体数を維持することができ高齢者となるまで長期パネルデータを得ることができるが、追加補充者の過去に遡ったライフイベントの把握や集計方法の見直し等が想定される。

さらに、リフレッシュサンプリングに必要な新たな名簿作成のための予算・人員確保が必要といった課題が想定される。

(イ) 平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として継続

現在、平成 13 年出生児縦断調査は文部科学省を実施主体とした共管調査となっており、令和 4 年（第 21 回）調査では調査対象者が大学 3 年等となっている。

多くの調査対象者が学業を終える時期になっていることから、文部科学省の研究会において取り扱いが議論されており、実施主体を厚生労働省に変更する方向で調整されている。

平成 13 年出生児縦断調査は、回収客体数が 2 万程度残存しているため、平成 24 年成年者縦断調査で調査している就業・結婚・出産・子育てに関する成年者向けの調査項目に変更した上で調査を継続して実施していくことは有益であると考えられる。

また、こどもの頃から就業・結婚・出産・子育てに関する長期パネルデータの解析が可能であることに加え、既存のフレームを活用することで新規に成年者向け調査を立ち上げるより経済的であり、新たな名簿を収集する負担がないといったメリットが考えられる。

③ 検討結果

(ア) 主な議論

検討に当たり、平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は平成 14 年成年者縦断調査の終了（中止）理由と齟齬はないかとの意見があった。

平成 14 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、10 年分のデータが蓄積された時点において少子化の要因分析の観点から、若者を中心とした就業・結婚・出産・子育てにおける行動の変化や政策効果について分析した特別報告を平成 25（2013）年 3 月に公表しており、縦断調査としての一定の目的を達成したと判断されたものであった。

その際、リフレッシュサンプリングについても予算の確保が困難である上、専門家の見解も分かれていることから、対応は困難との判断であった。

以上のことから、平成 24 年成年者縦断調査においても令和 5（2023）年に第 12 回調査を実施しており、第 1 回調査からの蓄積データを使用した特別報告を取りまとめる予定があることから、終了（中止）理由に齟齬はないと考えられる。

また、平成 13（2001）年に生まれた出生児を成年になっても継続して追跡することができれば、平成 24 年成年者縦断調査が終了（中止）したとしても縦断調査全体としては出生から成年に至るまで 1 人を継続して追跡できることとなり、労働経済学あるいは教育経済学等、各分野から注目されるのではないかとの意見があった。

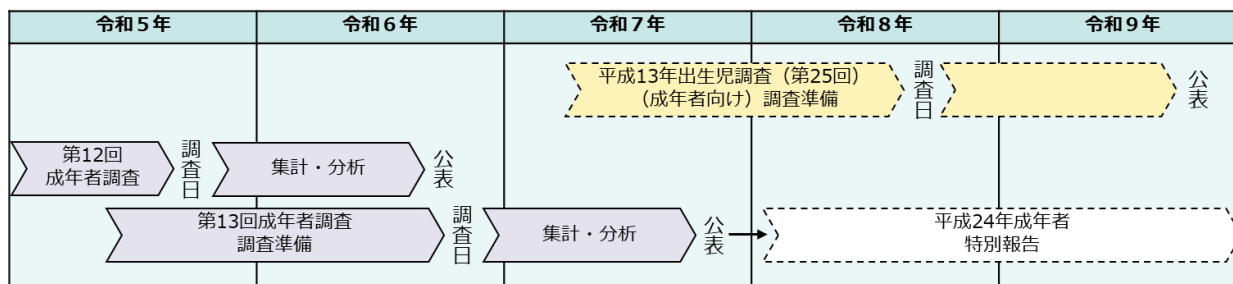
一方、平成 13 年出生児縦断調査の調査対象者はこれから成年期に入っていくこととなり社会的な移動性が一番高くなるため、回答者数をどのように維持していくかが極めて重要となるとの意見があった。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

平成 24 年成年者縦断調査は、回収客体の減少を踏まえ、令和 6 年（第 13 回）調査を最後に終了（中止）するのが適当である。

また、平成 13 年出生児縦断調査については、令和 7（2025）年から成年者向け調査として実施するための準備に入り、令和 8 年（第 25 回）調査から厚生労働省を実施主体とする成年者向け調査として実施することが適当である。（詳細は、34 ページ「(6) 21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）の客体を対象とした新たな調査について」を参照）

【スケジュール】



(ウ) その他の意見

平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）理由は、他の縦断調査を終了（中止）する際の判断基準になるのかとの意見があった。

他の縦断調査においても、調査を終了（中止）する際の理由として、平成 14 年成年者縦断調査の残存率及び終了（中止）理由が判断基準になると考えられる。

④ 参考図表

(ア) 客体数の減少による分析が難しいもの（例：第10回報告書 第15表）

第1回での夫婦の“こどもをもつ意欲”から出生動向を把握する統計表

(上) 第2回 第15表 1,144組 (下) 第10回 第15表 248組

当該統計表は、第2回から集計しており、第2回の1,144組から比べ第10回は21.7%（約5分の1）となっている。

第15表 夫婦数、妻の年齢階級、第1回子ども数、第1回の夫の子どもをもつ意欲、この1年間の出生の状況、第1回の妻の子どもをもつ意欲別

第1回子ども数 第1回の夫の子どもをもつ意欲 この1年間の出生の状況	第2回（平成25年）					
	総数	絶対に もちたい	できれば もちたい	もてなくても かまわない	今後子どもは 欲しくない	不詳
総数	1,144	332	396	51	331	34
出生あり	234	98	84	5	39	8
出生なし	910	234	312	46	292	26
絶対にもちたい	327	207	93	4	15	8
出生あり	107	70	29	1	6	1
出生なし	220	137	64	3	9	7
できればもちたい	403	97	218	23	54	11
出生あり	86	22	47	4	10	3
出生なし	317	75	171	19	44	8
もてなくてもかまわない	42	4	17	11	9	1
出生あり	3	1	2	-	-	-
出生なし	39	3	15	11	9	1
今後子どもは欲しくない	320	9	47	11	245	8
出生あり	29	2	4	-	21	2
出生なし	291	7	43	11	224	6
不詳	52	15	21	2	8	6
出生あり	9	3	2	-	2	2
出生なし	43	12	19	2	6	4



第15表 夫婦数、妻の年齢階級、第1回子ども数、第1回の夫の子どもをもつ意欲、この9年間の出生の状況、第1回の妻の子どもをもつ意欲別

第1回子ども数 第1回の夫の子どもをもつ意欲 この9年間の出生の状況	第10回（令和3年）					
	総数	絶対に もちたい	できれば もちたい	もてなくても かまわない	今後子どもは 欲しくない	不詳
総数	248	80	88	8	65	7
出生あり	146	71	53	3	15	4
出生なし	102	9	35	5	50	3
絶対にもちたい	70	47	19	-	3	1
出生あり	59	43	14	-	1	1
出生なし	11	4	5	-	2	-
できればもちたい	92	26	51	4	8	3
出生あり	62	22	30	2	5	3
出生なし	30	4	21	2	3	-
もてなくてもかまわない	10	1	5	3	1	-
出生あり	5	1	3	1	-	-
出生なし	5	-	2	2	1	-
今後子どもは欲しくない	65	1	9	1	52	2
出生あり	11	1	2	-	8	-
出生なし	54	-	7	1	44	2
不詳	11	5	4	-	1	1
出生あり	9	4	4	-	1	-
出生なし	2	1	-	-	-	1

(4) 中高年者縦断調査の調査項目について

① 課題

既に全ての調査対象者が65歳を超え、今後、多くの者が後期高齢者となることから、調査対象者の年齢に即した調査項目に見直す必要がある。

② 検討の方向性

全ての調査対象者が70歳以上となる令和7年(第21回)調査から調査項目を見直して実施することを検討する。

③ 見直し案

(ア) 介護を受ける側のニーズに関する新規項目

(目的) 看病や介護が必要になった時、世話をしてくれる人の情報を把握するため。過去の世帯構成や社会参加活動等との関連、将来の健康状態や介護状態の変化等による影響を分析していくため。

追加1 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる方がいますか。(複数回答)

- 1 配偶者
- 2 同居のこども
- 3 同居のこどもの配偶者
- 4 別居のこども
- 5 別居のこどもの配偶者
- 6 兄弟姉妹・親戚・親・孫
- 7 近隣
- 8 友人
- 9 その他()
- 10 看病や世話をしてくれるような人はいない

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 通院・入院の有無は現行調査の間8で把握しているが、通院先を把握するため。将来、健康状態や介護状態と併せて、健康の変化等を分析していくため。

〈第2回ワーキンググループでの追加案〉

追加2 現在、定期的に通っている病院や診療所、歯科診療所、鍼灸・接骨院（往診等を含む）などがありますか。（箇所、頻度）

- 1 1箇所
- 2 2箇所以上（ ）箇所
- 3 定期的な通院はしていない

↓ （補足）箇所数の把握から、通院先の情報を把握できるように修正した。

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

追加2 定期的に通っている通院先はありますか。（複数回答）

- 1 病院
- 2 診療所
- 3 歯科診療所
- 4 あん摩マッサージ・針灸・接骨院
- 5 通院していない

(目的) 収入等は現行調査の間31で把握しているが、主観的な経済状態を把握するため。将来、こころの健康（K6）や健康状態、介護状態、外出の状況、趣味・教養・社会参加活動などと関連して分析していくため。

追加3 現在の暮らしの状況を総合的にみてどう感じていますか。

- 1 大変苦しい
- 2 やや苦しい
- 3 ふつう
- 4 ややゆとりがある
- 5 大変ゆとりがある

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」（厚生労働省老健局）を参考とした。

(目的) 閉じこもり傾向を把握するため。閉じこもり傾向にある方の過去の世帯構成の変化、趣味・教養・社会参加活動の状況等との関連、将来、閉じこもり傾向になった方の健康状態・経済状態の変化等を分析していくため。

追加4 週に1回以上は外出していますか。

- 1 ほとんど外出しない
- 2 週1回
- 3 週2～4回
- 4 週5回以上

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」（厚生労働省老健局）を参考とした。

(目的) 咀嚼機能の低下を把握するため。
将来、栄養がうまく摂れない状態が、健康状態等に及ぼす影響を分析していくため。

追加5 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 将来、入れ歯の変化が認知症や健康等への影響を把握するため。

〈第2回ワーキンググループでの追加案〉

追加6 入れ歯やインプラント等の義歯を入れていますか。

- 1 部分入れ歯、ブリッジ、インプラントを入れている
- 2 総入れ歯(全部入れ歯)を入れている
- 3 入っていない

↓ (補足) 義歯の有無だけではなく、残っている歯の本数を把握できるよう修正した。

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

追加6 歯の数と入れ歯の利用状況をお答えください。

(参考: 成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。

さし歯や金属をかぶせた歯は、自分の歯として数えます。インプラントは、自分の歯として数えません。)

- 1 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用している
- 2 自分の歯は20本以上あり、入れ歯を利用していない
- 3 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用している
- 4 自分の歯は19本以下で、入れ歯を利用していない

(目的) 孤食の状況を把握するため。

過去の世帯構成の変化や社会参加活動等との関連、将来の認知症や健康等への影響を分析していくため。

追加7 どなたかと食事をともにする機会はありますか。

- 1 毎日ある
- 2 週に何度かある
- 3 月に何度かある
- 4 年に何度かある
- 5 ほとんどない

※「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」(厚生労働省老健局)を参考とした。

(目的) 認知機能の低下を把握するため。

過去の世帯構成の変化、就業、社会参加活動等との関連、将来の健康状態や介護状態等の影響を分析していくため。

追加8 あなたの物忘れの状況はいかがですか。

	はい	いいえ
1 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1	2
2 今日が何月何日かわからない時がありますか	1	2

※要介護認定の際に職員等が本人の主観を聴き取り記載しているチェックリストを参考とした。

(目的) 食事、移動、排せつ、入浴等の基本的な動作は現行調査の問11で把握しているが、応用的な動作について把握するため。

将来、IADL(手段的日常生活動作)の変化と健康状態、介護状態等の影響を分析していくため。

(補足) 第2回ワーキンググループの追加案から、選択肢について「できる」、「できない」の二件法から「問題なくできる」、「だいたいできる」、「あまりできない」、「まったくできない」の四件法に修正した。

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

追加9 あなたの日常生活でできることは何ですか。

	問題なく できる	だいたい できる	あまりで きない	まったく できない
1 自分で電話番号を調べて、電話をかけることができる	1	2	3	4
2 すべての買い物を自分で行うことができる	1	2	3	4
3 自分で考えてきちんと食事の支度をすることができる	1	2	3	4
4 力仕事以外の家事を一人でこなすことができる	1	2	3	4
5 自分の洗濯はすべて自分で行うことができる	1	2	3	4
6 一人で公共交通機関を利用し、あるいは自家用車で外出することができる	1	2	3	4
7 自分で正しい時に正しい量の薬を飲むことができる	1	2	3	4
8 家計を自分で管理(支払計画・実施ができる、銀行へ行くこと等)できる	1	2	3	4

※IADLの評価については、老研式活動能力指標(13項目)等の指標もあるが、国際的に利用されている「Lawtonの尺度」(日本老年医学会翻訳版、31項目)から一部を参考とし、四件法とした。

(イ) 介護を受ける側のニーズに関する変更項目

(補足) 第2回ワーキンググループの追加案から「就労の状況」について、就労の有無だけではなく雇用形態も把握できるように修正した。

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

変更1 問3 配偶者以外に同居している方の状況についてお答えください。

	あなたとの関係								性別		年齢	収入の有無			
	子	子の配偶者	自分の父母	配偶者の父母	孫	兄弟姉妹	その他の親族	その他	男	女		就労の状況			
												正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員※	自営・その他	就労していない
1人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4
2人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4
3人目	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2		1	2	3	4

※「非正規の職員・従業員」には、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれます。

(補足) 「その他」に含まれていた「子の配偶者」を個別の項目として追加した。
「自分の父」、「自分の母」は「自分の父母」に変更した(配偶者の父母も同様)。
「性別」を追加した。
「収入の有無」は「就労の状況」に変更した。
「正規」、「非正規」、「自営・その他」、「就労していない」を追加した。
「介護の必要」は問5(親族への介護の有無)で把握しているため、削除した。

変更2 問29-1 現在のお住まいの形態についてお答えください。

- 1 持ち家
- 2 賃貸住宅
- 3 社宅等
- 4 医療施設
- 5 福祉施設(入居して、福祉や介護の支援・サービスを受ける施設)
- 6 その他

(補足) 「その他」に含まれていた「医療施設」、「福祉施設」を個別の項目として追加した。

(補足) 第2回ワーキンググループの議論を踏まえ、趣味・教養・社会参加活動は「満足度」の把握よりも、「活動の機会の有無」を把握できるよう修正した。

〈第3回ワーキンググループでの修正案〉

変更3 問28 あなたはこの1年間(令和○年11月～令和○年10月)に、以下のような活動に参加できる機会がありましたか。
また、活動の機会があった場合はその活動に参加しましたか。

	活動の機会の有無		参加の有無
趣味・教養 (囲碁、料理、旅行など)	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし
スポーツ・健康 (ウォーキング・球技など)	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし
地域行事 (町内会の催しなど)	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし
子育て支援・教育・文化 (子供会の役員など)	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし
高齢者支援 (家事支援・移送など)	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし
その他の社会参加活動	1 あり	→	1 あり
	2 なし		2 なし

(補足) 「活動の方法」、「満足度」は削除とし、「活動の機会」を追加した。

(ウ) 周期項目へ変更

記入者負担を軽減するため、周期項目(2年に1度)とするもの。

【社会活動等】

問26 日常活動の範囲・頻度

問28 趣味・教養、社会参加活動の機会の有無、参加の有無

【住居・家計】

問30 情報通信機器の使用状況

【配偶者】

問37 配偶者との時間の過ごし方

補問37-1 配偶者と過ごす時間

(エ) 質問数の削減

調査対象者の年齢を踏まえ、今後の調査を長く継続して把握していくため、負担なく回答できるよう質問数を削減する。具体的な削減項目、理由は次の表に示す。

この削減により、従来、93項目あった調査項目が77項目となり、現行の83%まで削減となる。

	新規・変更	継続	周期	削除	項目計
見直し前	—	89	4	—	93
見直し後	16	56	5	30	77(83%)

	記入者	継続	
	【家族】		
問1	配偶関係の有無	継続	
補問1-1	同・別居の別	継続	
補問1-2	介護の必要の有無	継続	
問2	1年間の配偶関係の変化	継続	
	配偶者の出生年月	継続	
	配偶者の学歴	削除	この1年間に結婚した者の割合が1%未満と低いため
問3	配偶者以外の同居者の有無	継続	
補問3-1	続柄	変更	
補問3-1	性別	新規	
補問3-1	年齢	継続	
補問3-1	収入の有無	削除	就労の状況へ変更
補問3-1	就労の状況	新規	
補問3-1	介護の必要の有無	削除	問5親族への介護の有無で把握しているため
問4	同居なし両親の有無	削除	
	年齢(父母)	削除	別居している親がいる割合が1割未満と低いため
	介護の必要の有無(父母)	削除	
	同居なし子、孫	継続	
問5	親族への介護の有無	継続	
	介護の相手	継続	
	1週間の介護時間	継続	
追加1	看護や世話をしてくれる人	新規	
問6	同居なし親族への経済的な支援	削除	
	月平均支援額	削除	「支援している」割合が「毎月」「時々」とも1割未満と低いため
	年間合計支援額	削除	

※問4「同居なし子、孫」は、第2回ワーキンググループでの議論を踏まえ、生涯無子（チャイルドレス）の影響を把握するため、「削除」から「継続」に変更した。

※問5「1週間の介護時間」は、第2回ワーキンググループでの議論を踏まえ、老老介護の影響を把握するため、「削除」から「継続」に変更した。

	【健康】		
追加11	身長、体重	新規	
問7	現在の健康状態	継続	
問8	病気・けがの診断の有無	継続	
	通院・服薬の有無	継続	
	治療開始からの病状の変化	継続	
	1年間の入院の有無	継続	
追加2	通院箇所	新規	
問9	病気等の治療の費用の有無	継続	
	金額(費用)	継続	
問10	過去1か月間の「感じ」	継続	
問11	日常生活活動の困難の有無	継続	
補問11-1	困難な活動の種類・程度	継続	
追加9	日常の応用動作	新規	
問12	要介護度の状況	継続	
	要支援度等の認定を初めて受けた時期	継続	
追加10	介護サービス費用	新規	
問13	飲酒の程度	継続	
	1日平均飲酒量	継続	
問14	喫煙習慣の有無	継続	
	1日平均喫煙量	継続	
追加4	外出	新規	
問15	運動の状況	継続	
追加5	咀嚼機能	新規	
追加6	義歯	新規	
追加7	食事の機会	新規	
追加8	物忘れ	新規	
問16	1年間の健診等受診の有無	継続	
補問16-1	健診等結果	継続	
補問16-1	健診等結果への対応	継続	
問17	健康維持のため心がけていること	継続	
	【就業】		
問18	収入になる仕事をしているか	継続	
問19-1	仕事のかたち	継続	
問19-2	仕事の内容	継続	
問19-3	1週間の就業日数	継続	
	1週間の就業時間	継続	
問19-4	勤め先の従業者数	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
問19-5	仕事について感じていること(満足度)	削除	
問19-6	仕事をしている理由	継続	
問20-1	勤め先の定年の有無	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
	定年年齢	削除	
問20-2	勤め先の再雇用制度等の有無	継続	
	利用希望の有無	継続	
問20-3	勤め先の再雇用制度等の利用の有無	削除	定年を迎える世代に関する設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
問21	後継者の有無	削除	無記入の割合が約9割と高いため
	今後の事業方針	削除	
問22	収入になる仕事をしたいか	継続	
補問22-1	したい仕事のかたち	削除	
補問22-2	仕事探し、開業準備	削除	「仕事をしていない」約6割の回答のうち、「仕事をしたい」割合が1割未満と低いため
補問22-3	仕事探し、開業準備をしない理由	削除	
問23	過去1年間に仕事をやめた経験の有無	継続	
	その仕事をやめた年月、離職2回目以降	削除	離職2回目以降の割合が1割未満と低いため
	その仕事のかたち	継続	
	その仕事をやめた理由	継続	

※問19-3「1週間の就業日数・就業時間」は、第2回ワーキンググループでの議論を踏まえ、高齢者でも就業している人が多いため、「削除」から「継続」に変更した。

【これからの生活設計】			
問24	これからの生活のまかない方	削除	
問25	これからの就業希望	削除	定年を迎える世代に、定年後の生活設計をたずねる設問であったが、すべての対象者が70歳以上となるため
補問25-1	仕事をしたい理由	削除	
補問25-2	仕事をしたくない理由	削除	
【社会活動等】			
問26	日常活動の範囲・頻度	周期	
問27	頼りにしている人の有無	削除	追加1「あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人」を新規に追加したため
問28	趣味・教養、社会参加活動の機会の有無	新規(周期)	
	趣味・教養、社会参加活動の有無	周期	
	活動の方法 満足度	削除 削除	同僚、町内会、NPO等の割合が1割未満と低いため
【住居・家計】			
問29-1	住まいの形態	変更	
	ローンの有無	削除	住宅ローンありが1割未満と低いため
問29-2	住宅の変化	継続	
問30	情報通信機器の使用状況	周期	
問31	1か月間の収入の有無	継続	
補問31-1	収入の種類	削除	働いて得た所得、公的年金以外の項目が1割未満と低いため
補問31-2	1か月間の収入額	継続	
	公的年金の受給額	継続	
追加3	家計の感じ方	新規	
問32	1か月間の家計支出額	継続	
問33	借入金の有無、金額	継続	
問34	預貯金の有無、金額	継続	
【配偶者】			
問35	配偶者の健康状態	継続	
問36	配偶者の1か月間の収入の有無	継続	
補問36-1	収入の種類	削除	働いて得た所得、公的年金以外の項目が1割未満と低いため
補問36-2	1か月間の収入額	継続	
	公的年金の受給額	継続	
問37	配偶者との時間の過ごし方	周期	
補問37-1	配偶者と過ごす時間	周期	

※問28「趣味・教養・社会参加活動」は、第2回ワーキンググループでの議論を踏まえ、「活動の機会の有無」を「新規」に追加し、「満足度」は「削除」に変更した。

(オ) 医療・介護情報、死亡情報との連携

連携先	連携情報	連携方法	検討状況	
NDB 介護 DB (厚生労働省) (※)	・レセプト情報 ・介護情報	・第三者提供により提供を受ける	・第三者提供のガイドラインに基づき、他の情報との照合は認められていない ・社会保障審議会の専門委員会等において他の公的データベース等との連結について検討中	×
人口動態統計 (厚生労働省)	・死亡情報等	・統計法に基づく二次的利用 ・氏名・住所・生年月日・性別で照合	・死亡票情報の提供は二次的利用の利用申請が認められれば提供は可能 ・データ照合の Key 情報となる氏名・住所を利用する場合は本人の同意が必要。同意が得られない場合は利用不可となる	△
連絡用はがき (中高年者縦断調査)	・死亡情報等	・調査を実施する際の「連絡用はがき」に「死亡」等の欄を設け、家族等からの申し出を受け付ける	・本人を特定して状況の把握が可能 ・単独世帯の場合、本人自身が回答することができない	○
保険者 (地方公共団体等)	・レセプト情報 ・介護情報	・開示請求(任意代理人)	・任意代理人として同意書を得た者のみの対応となる ・任意代理人の場合、開示請求の手続きが煩雑 ・保険者(地方公共団体等)ごとに対応する必要がある	×
住基ネット (地方公共団体)	・死亡情報等	・調査票を回収できなかった者について住基ネットに照会し、死亡情報を得る	・住民基本台帳法上、統計事務は本人確認情報の利用事務となっていない	×

※NDB (レセプト情報・特定健診等情報データベース)、介護 DB (介護保険総合データベース)

【「連絡用はがき」の取り扱いについて】

「連絡用はがき」は、調査票の送付時、督促時、礼状送付時の計3回送付しており、取り扱いは以下のとおりとする。

- ・調査票等を送付しても、住所不明で返送されたものは「未達」とする。
- ・調査票も「連絡用はがき」もともに戻ってこないものは「不明」とする。
- ・調査票を回収できなかったデータの内訳は、回収客体数の参考情報として「未達（住所不明）」、「死亡」、「健康上」、「その他」、「不明」としてカウントする。

<参考：「連絡用はがき」のイメージ>

本年も、中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査）に御協力いただきまして、ありがとうございました。

今後も継続して御協力をお願いしたいと思っておりますので、お名前・御住所に変更・訂正がある場合、下欄に御記入の上、同封の目隠しシールをお貼りいただき、御投函ください。

医療施設や福祉施設に入居された場合も、施設の住所を御記入いただければ引き続き入居先に調査資料等をお送りいたします。

なお、やむを得ず調査への御協力が難しい場合には、その理由をお教えてください。今後、調査への御依頼は中止させていただきます。

変更（訂正）前のお名前と御住所を御記入ください。

変更（訂正）後のお名前と御住所を御記入ください。

やむを得ず、調査へ御協力いただけない理由。【○をつけてください。】

連絡事項がございましたら、以下に御記入ください。

④ 検討結果

(ア) 主な議論

検討に当たり、行政記録情報の活用として NDB と介護 DB の連携が進み、サンプルサイズも大きく世界的に見ても素晴らしいデータセットが作られつつあるが、これらの行政記録情報は、家族の情報や仕事・就業状況、家族内に介護してくれる人がいるかといった情報があまりないことが欠点となっている。例えば、中高年者縦断調査とこれらの行政記録情報を合わせることで、それらの欠点を捕捉することが期待できるのではないかと、行政記録情報と突合することでより充実した医療政策、あるいは介護政策に役立てるような研究結果が出せるよう、調査をより発展的に構築し直すことを検討してはどうかとの意見があった。

NDB、介護 DB の運用面（匿名レセプト情報・匿名特定検診等情報の提供に関するガイドライン等）に制約があるが、NDB、介護 DB に関するガイドライン等の見直しも進められていることから、その動向を注視していくことが重要である。

また、人口動態統計や住民基本台帳ネットワークシステムに調査対象者の情報を照会する場合には本人の同意が必要であるが、他のコーホート（集団）調査ではどのような対応をしているか確認してはどうかとの意見があった。

東京都健康長寿医療センター研究所が実施している「全国高齢者の健康と生活に関する長期縦断研究」では、住民票の除票（転出や死亡等）の確認に本人同意が必要となるが 2021 年の調査からは書面で同意を得るようにしていることを確認した。

なお、中高年者縦断調査では、本人同意について利用目的、把握方法を明確に示して同意を得る必要があるが、調査対象者にとって機微な情報でもあり、判断に負担をかけることから把握を見送った。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

「③見直し案」のとおり、現在の中高年者縦断調査に不足している介護を受ける側の状況に関する調査項目を追加する、介護を受ける側の居住環境の変化を踏まえ、中高年者の移動情報を把握する。

また、調査対象者の年齢を踏まえ、今後の調査を長く継続して把握していくためには、負担なく回答できるよう調査項目数を削減するといった見直しは適当である。

さらに、医療・介護情報、死亡情報との連携については、NDB と介護 DB との連携は厚生労働省内での検討状況を踏まえつつ、先行して、確実に本人を特定できる「連絡用はがき」から死亡情報等を把握することは適当である。

(5) 特別報告の内容・研究者との連携方法について

① 特別報告に関する今までの実施状況

公表日	調査名	概要（目次）	協力機関
平成 21 年 3 月 (2009 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 6 回)	● <u>出生から 5 歳までの間の家族状況、母の就業状況 の変化等を多面的に分析、編さん</u> 1 家族の状況 2 子育ての意識 3 こどもの生活の状況	—
平成 25 年 3 月 (2013 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 10 回) 平成 14 年成年者 縦断調査 (第 1 回～第 10 回)	● <u>2000 年代以降における若者を中心とした就業・ 結婚・出産における行動の変化や政策の効果につ いてまとめたもの</u> 第 1 章 若者の雇用実態と結婚・出生に対する意欲 第 2 章 2000 年代における結婚の要因 第 3 章 結婚から第 1 子出生の移行要因 第 4 章 第 2 子出生とワーク・ライフ・バランス 第 5 章 希望子ども数の実現要因 参考 政策効果検証への試み：両立支援施策の政策効果	国立社会保障・ 人口問題研究所 等
平成 29 年 3 月 (2017 年 3 月)	平成 13 年出生児 縦断調査 (第 1 回～第 13 回)	● <u>対象児及びその保護者を取り巻く環境が、こども の成長や健康、将来に対する意識等に与えた影響 についてまとめたもの</u> 1 幼児期の歯磨き習慣、食生活習慣等とその後のう歯との関係 2 乳児期の受動喫煙の有無と成長の関係：親の喫煙状況別にみ たこどもの過体重・肥満率 3 こどもの生活環境、健康状態が保護者の育児負担感に与える 影響 4 結婚・最初のこどもを持つことを希望する時期に対する中学 1 年生の意識	医薬基盤・健 康・栄養研究所
平成 30 年 3 月 (2018 年 3 月)	中高年者縦断調査 (第 1 回～第 11 回)	● <u>対象者を取り巻く環境が 10 年の間に中高年者の 就業や健康等に与えた影響についてまとめたも の</u> 第 1 章 中高年者の就業継続と介護 第 2 章 高齢者の就業行動が健康意識の推移に与える影響 第 3 章 高齢者の公的年金受給額及び配偶関係別就業確率の観察 第 4 章 住宅と中高年期の労働供給 参考 「団塊の世代」に焦点を当てた 60 代における就業の変遷— 「団塊の世代」の段階的引退過程—	労働政策研究・ 研修機構 等

② 課題

縦断調査では、研究機関や有識者の協力を得て、複数年分のデータを用いて各調査対象者の行動の変化を分析した特別報告を作成している。過去には上記「①特別報告に関する今までの実施状況」で示したように特別報告として取りまとめが行われているが、これまで平成 22 年出生児縦断調査及び平成 24 年成年者縦断調査においては、特別報告を作成した実績がないことから、複数年分のデータを用いた調査対象者の行動の変化を分析し、併せて過去の特別報告と世代間比較をしていく必要があると考える。

また、中高年者縦断調査についても前回の特別報告（第 1 回～第 11 回）から 10 年を迎えようとしており、家族構成や就業等、調査対象者を取り巻く環境が大きく変化していることも想定されることから、新たな特別報告を実施することが必要である。

③ 検討の方向性

(ア) 特別報告の実施方針（案）

A) テーマ

特別報告のテーマについては限定せず、協力機関の裁量により分析を進め、厚生労働省と調整しつつ、その中から特別報告のテーマを選択してはどうか。

なお、前回の特別報告のテーマを踏まえ、一部のテーマを踏襲した上で世代間比較を行うことを考慮する。

B) 体制

協力機関には、前回からの分析の継続性を踏まえ、協力を依頼してはどうか。

なお、協力機関に対して厚生労働省から業務協力依頼を行う。

また、協力者の選定は協力機関に委任するものであり、協力機関の判断により外部の有識者を参加させることを可能としてはどうか。

C) データ提供

厚生労働省において統計法第 32 条に基づく二次的利用申請を行い、協力機関に対してデータ提供してはどうか。

なお、データ提供は、作業に早く着手できるよう提供可能なものから順次提供してはどうか。

D) 報告書案

最終的な報告の取りまとめに当たっては分析結果だけでなく、一般読者の理解が深められるよう「結果の要約」についても併せて作成してはどうか。

また、報告書には、「調査の概要」、「分析結果」だけでなく、「沿革」や基礎的な公表数値も掲載することとし、報告書全体として一般読者向けに調査への理解を深められるよう努めてはどうか。

さらに、協力機関からの意見を踏まえ、厚生労働省として「展望と課題」を取りまとめることとしてはどうか。

E) その他

特別報告のテーマに選定されなかった分析については、別途、統計法第 33 条に基づく二次的利用申請を行うことにより協力者個人の分析として発表することを可能としてはどうか。

④ 検討結果

(ア) 主な議論

平成 13 年出生児縦断調査等は、過去に特別報告を実施しており、そこで取り上げられたテーマが、その後の平成 22 年出生児縦断調査と比べてどうかという視点もあり得ることから、実際のデータを見ながら検討してはどうかとの意見があった。

縦断調査は世代間比較も大きなテーマとなっており、特別報告においても単に平成 22 年出生児縦断調査等の分析だけではなく、平成 13 年出生児縦断調査と比較できるような形で分析する等、協力機関（者）とも調整しながらテーマを絞っていく必要がある。

その他、平成 13 年出生児縦断調査については、調査対象者が高校生となる平成 29 年（第 16 回）調査から文部科学省が共管調査として引き継いでいるが、文部科学省で特別報告を取りまとめる予定がないか確認したところ、確定的なことは決まっていないが、令和 10（2028）年度公表を目標に文部科学省において検討していく旨の報告があった。

文部科学省において実施されている平成 13 年出生児縦断調査の特別報告が企画された場合、文部科学省での議論も参考にし、平成 22 年出生児縦断調査の特別報告においても継続性を持って議論をしていく必要がある。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

「③検討の方向性」に示された実施方針（案）に基づき、以下のとおり実施するのが適当である。

A) 平成 22 年出生児縦断調査及び平成 24 年成年者縦断調査

平成 25（2013）年 3 月に公表された前回の特別報告（平成 13 年出生児縦断調査、平成 14 年成年者縦断調査）と同様、令和 9（2027）年に平成 22 年出生児縦断調査（第 1 回～第 15 回）及び平成 24 年成年者縦断調査（第 1 回～第 13 回）に関する特別報告を実施する。

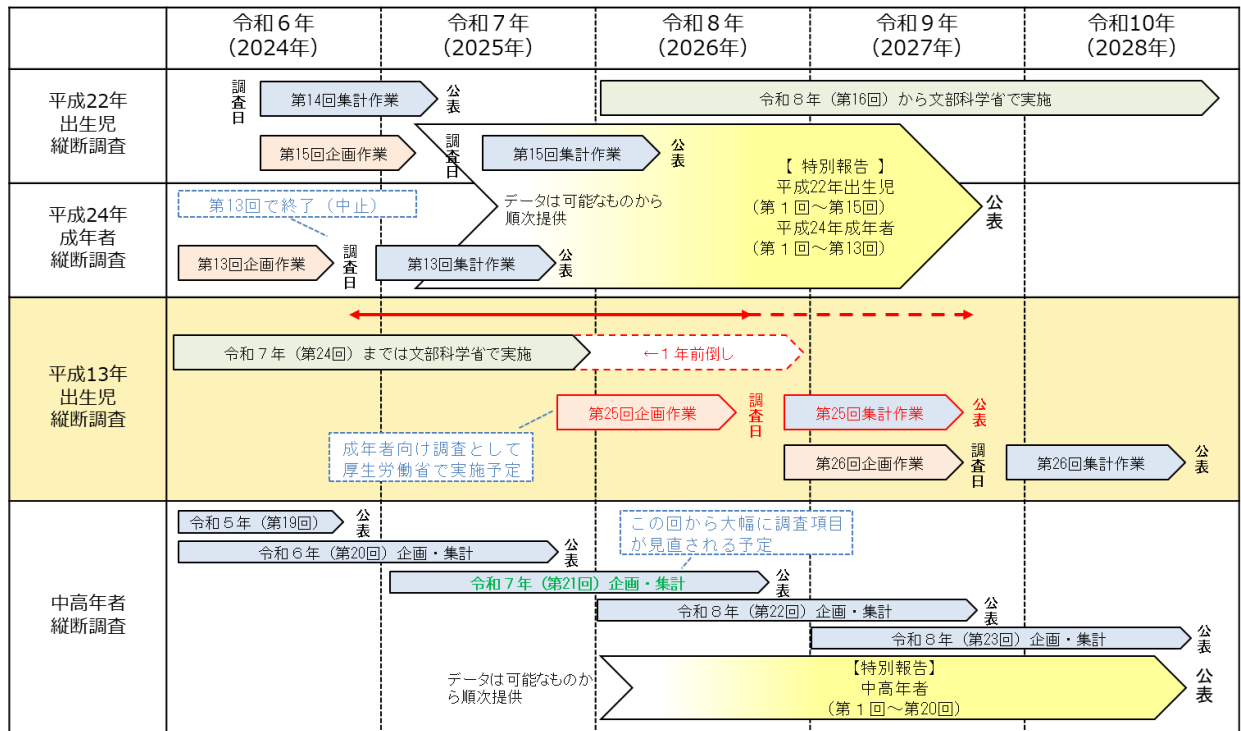
テーマは、前回の内容から一部を踏襲し、世代間比較を行い、その他、新たな視点を追加する。

B) 中高年者縦断調査

令和 10（2028）年に第 1 回～第 20 回を対象とした特別報告を実施する。

テーマは、平成 30（2018）年 3 月に公表された前回の特別報告（第 1 回～第 11 回）以降、全ての調査対象者が 60 歳以上となり定年を迎える世代となったことから、定年後の行動変容を取りまとめ、併せて、前回の特別報告との比較を実施する。

【特別報告のスケジュール案】



(6) 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について

① 課題

平成13年出生児縦断調査は、現在、文部科学省を実施主体とした共管調査となっているが、多くの調査対象者が学業を終える時期になっており、また、就業・結婚・出産・子育てを経験する年齢を迎えようとしている。

平成13年出生児縦断調査は、回収客体数が2万程度残存しているため、平成24年成年者縦断調査で調査している就業・結婚・出産・子育てに関する成年者向けの調査項目に変更した上で調査を継続して実施していくことは有益であり、こどもの頃から就業・結婚・出産・子育てに関する長期パネルデータの解析が可能である。

一方、平成13年出生児縦断調査の実施主体を文部科学省から厚生労働省へ変更し、成年者向け調査として継続していく場合には、調査対象者に対して調査の目的・継続の必要性を改めて丁寧に説明し、調査への理解を十分に得る必要がある。

また、成年者は就職や結婚等により調査拒否・所在不明等となってしまう傾向が強いことから、調査客体を維持するための対策を強化する必要がある。

② 検討の方向性

(ア) 調査目的の変更

現在、文部科学省が実施している平成13年出生児縦断調査では、教育及び就業に関することが調査目的になっている。

こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)では、「若者・子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできない」ことが打ち出されており、就職・結婚・出産・子育て等、様々なライフイベントが重なる時期において、今までの調査では十分に把握できていなかった成年者の生活環境や経済的基盤を観察することとしてはどうか。

(イ) 脱落防止の検討

平成24年成年者縦断調査は、調査対象者の社会的な移動により回収客体の減少が激しく、令和6年(第13回)調査で終了することとした。

平成24年成年者縦断調査の現状を踏まえ、成年者を対象とした調査の実施に当たっては、負担感を抱かないよう配慮し、脱落を防止してはどうか。

(ウ) 調査項目の変更

現在、文部科学省が実施している平成13年出生児縦断調査では、教育及び就業中心の調査項目となっているところ、今後、多くの調査対象者が学業を終える時期になっており、また、就業・結婚・出産・子育てを経験する年齢を迎えようとしている。

成年者の就職・結婚・出産・子育て等、様々なライフイベントが重なる時期において、成年者の生活環境や経済的基盤を観察するため、調査項目を見直してはどうか。

(エ) 調査日の変更

平成 13 年出生児縦断調査では、出生月や学年による違いを把握するため、1 月生まれと 7 月生まれに分けて調査しており、誕生月を調査月としている。

調査月を 2 回に分けて実施することは事務負担が大きく、また、21 世紀成年者縦断調査と比較する場合、21 世紀成年者縦断調査は従来、年 1 回、11 月を調査月としていたことから、平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として実施した場合の調査月について検討してはどうか。

(オ) 調査票の変更（本人票、保護者票）

平成 13 年出生児縦断調査は、本人票、保護者票に分けて実施している。

調査対象者本人は既に成人となっており、保護者票（両親の就業、年収、養育費、健康状態等）の取り扱いについて検討してはどうか。

(カ) 調査票の変更（男性票、女性票）

平成 24 年成年者縦断調査は、男性票、女性票に分けて実施している。両調査票では同じ調査項目を設定しているところであるが、女性票のみ結婚後の就業継続意欲、結婚と仕事の周囲の状況等について追加の質問を行っている。

性別による夫婦の役割分担といった印象を持たれないよう、性別を分けて質問することについて検討してはどうか。

(キ) 調査実施年の変更

平成 13 年出生児縦断調査は、令和 8 年（第 25 回）調査まで文部科学省で実施する予定であるが、多くの調査対象者が学業を終える時期になっている。

また、平成 22 年出生児縦断調査については、令和 8 年（第 16 回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査とするよう、両省において調整が進められている。

文部科学省では、令和 8（2026）年に平成 13 年出生児縦断調査（第 25 回）と平成 22 年出生児縦断調査（第 16 回）の 2 本の縦断調査が実施される予定である。

一方、平成 24 年成年者縦断調査は、回収客体数の減少を踏まえ、令和 6 年（第 13 回）調査を最後に終了（中止）することとなった。成年者に関する縦断調査は、平成 13 年出生児縦断調査の調査客体を対象とした成年者向け調査を実施するとした場合、令和 9（2027）年まで 2 年間実施されないことになってしまうことから、平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として実施する場合の調査実施年について再検討する必要がある。

(ク) 調査項目案

成年者の生活環境や経済的基盤を観察するため、以下の調査項目を把握する。

21 世紀出生児縦断調査（成年者の生活に関する継続調査：仮称）

【平成 13 年出生児】調査項目案（イメージ）

注：●…平成 24 年成年者縦断調査から継続した調査項目

■…平成 13 年出生児縦断調査から継続した調査項目

▲…追加した調査項目

▲【全員】

問 1 ~~ふだん一緒にお住まいで、~~生計を共にしている方は、あなたを含めて何人（一時的に不在の方を含む）ですか。

□□人

（補足）第 4 回ワーキンググループの議論を踏まえ、経済的基盤に影響する同一生計の者を把握する。単身赴任の配偶者等を含むため、「ふだん一緒にお住まいで、」は削除とした。問 1 の補問についても同様。

▲【単独世帯以外の人】

補問 1-1 ~~あなたとふだん一緒にお住まいで、~~生計を共にしている方をお答えください。（複数回答）

- 1 配偶者（事実婚を含む）
- 2 子
- 3 あなたの両親
- 4 配偶者の両親
- 5 その他の親族（祖父母、兄弟姉妹等）
- 6 その他（親族以外）

▲【子がいる人】

補問 1-2 ~~あなたとふだん一緒にお住まいで、~~生計を共にしているお子さんは何人ですか。

□□人

▲【全員】

問2 生計は別であるが、あなたと同居（ふだん一緒にお住まい）の方をお答えください。（複数回答）

- | |
|---------------------|
| 1 配偶者（事実婚を含む） |
| 2 子 |
| 3 あなたの両親 |
| 4 配偶者の両親 |
| 5 その他の親族（祖父母、兄弟姉妹等） |
| 6 その他（親族以外） |

※「同居」には、いわゆる二世帯住宅、同一敷地内の別棟を含む。

（補足）第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、同一生計の者とは別に別生計の同居者を把握するため、問2を追加した。

●【全員】

問3 この1年間（令和○年○月～令和○年○月）に、あなたに次のような出来事がありましたか。（複数回答）

- | |
|--------------------|
| 1 結婚した |
| 2 離婚した |
| 3 配偶者と死別した |
| 4 上記1～3のようなことはなかった |

（補足）第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、婚姻に関する変化を把握するため、問3を追加した。

●【全員】

問4 現在のお住まいの状況についてお答えください。

- | |
|---------------------|
| 1 持ち家 |
| 2 民間賃貸住宅 |
| 3 社宅・公務員住宅等の給与住宅 |
| 4 都市再生機構・公社等の公営賃貸住宅 |
| 5 借間・その他 |

《就業について》

●【全員、配偶者はいる人のみ】

問 5 ○月現在、あなた及びあなたの配偶者は、収入を伴う仕事（アルバイト、自家営業の手伝い、内職も含む）をしていますか。

(1)あなた	<仕事をしている>
(2)配偶者	1 仕事をしている
	2 通学のかたわらに仕事をしている
	3 家事等のかたわらに仕事をしている
	<仕事を少しもしていない>
	4 仕事を休んでいる（病気休暇、育児休業等）
	5 仕事を探している
	6 通学
	7 家事
	8 その他

■【全員、配偶者はいる人のみ】

補問 5-1 この1年間（令和○年○月～令和○年○月）のあなたの就業状況の変化について、お答えください。

※「仕事をはじめた」とは「職についた」または「起業した」のいずれもあてはまるものとします。

※複数の仕事をされている方は、主たる仕事についてお答えください。

(1)あなた	1 通っていた学校を卒業または中退し、新たに仕事をはじめた
(2)配偶者	2 以前の会社・職場を辞め、新たに仕事をはじめた
	3 仕事をしていなかったが、新たに仕事をはじめた（※1を除く）
	4 同じ勤め先で働き続けている
	5 以前の会社・職場を辞め、現在は仕事をしていない
	6 1年前から仕事はしていない

※平成13年出生児縦断調査から一部引用した。

（補足）第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、「離職有無理由」は記入負担軽減のため削除し、「就業状況の変化」に変更した。

●【就業している人、配偶者はいる人のみ】

問6 ○月現在、あなた及びあなたの配偶者のついでいる仕事は、どのような形態ですか。(複数回答+主たるもの)

(1)あなた	<雇われている人>
(2)配偶者	
	<ul style="list-style-type: none"> 1 正規の職員・従業員 2 パート 3 アルバイト 4 労働者派遣事業所の派遣社員 5 契約社員 6 嘱託 7 その他 8 会社等の役員 9 自営業主(雇い人あり) 10 自営業主(雇い人なし、<u>単発・短時間業務を含む</u>) 11 自家営業の手伝い 12 内職

※今回から副業を含めて複数回答としているため、就業者全員に質問。次回からは変更のあった人のみに質問する。

(補足) 第5回ワーキンググループでの議論を踏まえ、主にインターネット上のプラットフォームを通じて請け負う、いわゆる単発・短時間の仕事に関する整理を追加した(下線部分)。

●【就業している人、就業形態がひとつの人】

補問 6-1 ○月現在、あなた及びあなたの配偶者は、複数の仕事(休業中の仕事も含む)についていますか。

(1)あなた	1 複数の仕事についている
(2)配偶者	2 ひとつの仕事にのみについている

(補足) 第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、副業の有無を把握するため、補問 6-1 を追加した。

●【就業している人、配偶者はいる人のみ】

問7 あなた及びあなたの配偶者の主たる勤め先(会社等)の従業員の数(本社・支社等を含む)はどのくらいですか。

(1)あなた	1 1～9人
(2)配偶者	2 10～99人
	3 100～499人
	4 500～999人
	5 1000人以上
	6 官公庁

●【就業している人、配偶者はいる人のみ】

問8 あなた及びあなたの配偶者は、どのような職業ですか。(複数回答+主たるもの)

(1)あなた	1 管理的な仕事
(2)配偶者	2 専門的・技術的な仕事
	3 事務の仕事
	4 販売の仕事
	5 サービスの仕事
	6 保安の仕事
	7 農林漁業の仕事
	8 生産工程の仕事
	9 輸送・機械運転の仕事
	10 建設・採掘職の仕事
	11 運搬・清掃・包装等の仕事
	12 分類不能の職業

●【就業している人】

問9 あなたの1週間の勤務日数と平均的な1週間の就業時間(残業時間を含む)をお答えください。(複数の仕事の場合は合計としてください)

週7日のうち、 通常 □日	1 10時間未満
	2 10時間～20時間未満
	3 20時間～30時間未満
	4 30時間～35時間未満
	5 35時間～40時間未満
	6 40時間～45時間未満
	7 45時間～50時間未満
	8 50時間～55時間未満
	9 55時間～60時間未満
	10 60時間以上

■【就業している人】

問10 あなたは、次のことについて現在どれくらい満足していますか

(1) 現在の働き方 (正規の職員・アルバイト等)	1 満足している
(2) 企業等の事業内容	2 どちらかといえば満足している
(3) あなたの仕事の内容	3 どちらともいえない
(4) 給料	4 どちらかといえば不満である
(5) 労働時間	5 不満である
(6) 休暇の日数・とりやすさ	
(7) 職場の人間関係	

■【在学や就業をしていない人】

問 11 今後の進学や就職について、現在のあなたの状況をお答えください。
(複数回答+主たるもの)

- 1 公共職業能力開発施設等で訓練中である
- 2 進学準備中である
- 3 就職準備中である
- 4 起業準備中である
- 5 妊娠中または育児を行っている
- 6 病気やけがの療養中である
- 7 家族や親等の看護や介護をしている
- 8 進学や就職をする意欲がない、自信がない
- 9 その他

《日常生活について》

■【全員】

問12 ここ最近のあなたの体の健康状態についてお答えください。

- | |
|-----------|
| 1 とても良い |
| 2 まあ良い |
| 3 普通 |
| 4 あまり良くない |
| 5 良くない |

■【全員】

問〇—あなたは、次のことについて現在どれくらい満足していますか—

(1)結婚生活	1—満足している
(2)友人関係	2—どちらかといえば満足している
(3)家族（親や子）との関係	3—どちらともいえない
(4)生活全般（仕事を含む）	4—どちらかといえば不満である
	5—不満である
	6—非該当

(補足) 第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、「生活の満足度」は、記入者負担軽減のため、削除とした。

▲【全員】

問〇—あなたは現在、悩みや不安はありますか。(複数回答+主たるもの)—

1—悩みや不安は特にない
2—家族の仲が悪いこと
3—友達との関係に関すること
4—恋愛や性に関すること
5—自分の容姿について
6—仕事の内容に関すること
7—職場の人間関係に関すること
8—収入、家計について
9—自分の将来について
10—家族や子どもの将来について
11—自分の健康（病気）に関すること
12—家族や親等の看護や介護について
13—その他

(補足) 第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、「悩みや不安」は、記入者負担軽減のため削除し、周期項目として「頼りにしている人」を追加した。

■【全員】

問 13 この1年間（令和〇年〇月～令和〇年〇月）に、あなたは仕事やスキルアップのため、自ら講座の受講や学習活動をしましたか。（複数回答）※周期化

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1 | 各種学校（専修学校、高等専門学校、大学等）の講座の受講 |
| 2 | 民間教育訓練機関（民間企業、公益法人、各種団体）の講習会、セミナーへの参加 |
| 3 | 公共職業能力開発施設の講座の受講 |
| 4 | 社内の自主的な勉強会、研究会への参加 |
| 5 | 社外の勉強会、研究会への参加 |
| 6 | 通信教育の受講 |
| 7 | ラジオ、テレビ、専門書等による自学、自習 |
| 8 | eラーニング（インターネット）による学習 |
| 9 | その他 |
| 10 | 自ら講座の受講や学習活動はしていない |

■【自ら講座の受講や学習活動をしなかった方】

補問○—あなたが自ら講座の受講や学習活動を行わなかった理由をお答えください。
—（複数回答+主たるもの）—

- | | |
|---|---------------------------------------|
| 1 | すでに仕事に必要な能力や技術を身につけており必要ない |
| 2 | 講座の受講や学習活動を行う時間がない |
| 3 | 講座の受講や学習活動にかかる費用が高額である |
| 4 | 講座の受講や学習活動をしなくても仕事上評価されない |
| 5 | どこで学ばばよいかわからない |
| 6 | どのような内容を学ばばよいかわからない |

（補足）第4回ワーキンググループの議論を踏まえ、「学習活動等をしなかった理由」は、記入者負担軽減のため、削除とした。

■【この1年間に学校を卒業された方、配偶者はいる人のみ】

問 14 あなた及びあなたの配偶者の最終学歴（最後に卒業された学校）についてお答えください。

(1)あなた	1 中学校
(2)配偶者	2 高等学校（中等教育学校後期課程を含む）
	3 特別支援学校
	4 短期大学
	5 高等専門学校（5年制）
	6 専修学校・各種学校
	7 大学
	8 大学院
	9 その他（外国の学校等）

《経済状況について》

▲【全員、配偶者はいる人のみ】

問 15 この1年間（令和○年○月～令和○年○月）に、あなた及びあなたの配偶者が得た所得についてお答えください。複数の所得がある場合は、それらを合算のうえお答えください。（複数回答）

(1) あなた	1 所得なし
(2) 配偶者	2 事業所得 → □□□□万円
	3 給与所得 → □□□□万円
	4 その他 → □□□□万円

▲【その他の所得のある人】

補問 15-1 この1年間（令和○年○月～令和○年○月）に得た所得のうち、「その他」にはどのような所得があったか、お答えください。（複数回答）

(1) あなた	1 財産所得
(2) 配偶者	2 公的給付金（失業給付、児童手当等）
	3 贈与（仕送り等）
	4 その他

●【全員】

問 16 令和○年○月の1か月間に、あなた及びあなたの配偶者が支出した額についてお答えください。

※税金、社会保険料、事業上の支払い、貯蓄、借金や住宅ローン等の返済、掛け捨て型以外の生命保険料・損害保険料は含めないでください。

1 支出なし
2 5万円未満
3 5～10万円未満
4 10～15万円未満
5 15～20万円未満
6 20～25万円未満
7 25～30万円未満
8 30～35万円未満
9 35～40万円未満
10 40万円以上

▲【全員、配偶者はいる人のみ】

問 17 令和○年○月末日現在、あなた及びあなたの配偶者の金融資産をお答えください。
※金融資産には、預貯金、生命保険、株式・債権等を含めてください。

(1) あなた	1 金融資産なし
(2) 配偶者	2 100万円未満
	3 100～500万円未満
	4 500～1000万円未満
	5 1000～2000万円未満
	6 2000～3000万円未満
	7 3000万円以上

▲【金融資産のある人】

問 17-1 どのような金融資産額があるかをお答えください。(複数回答)

(1) あなた	1 金融機関への預貯金
(2) 配偶者	2 生命保険料等にこれまで払い込んだ保険料（掛け捨て型は除く）
	3 株式・債権等（投資信託を含む）
	4 その他（仮想通貨、財形貯蓄、社内預金等）

▲【全員】

問 18 令和○年○月末日現在、あなた及びあなたの配偶者は、預貯金等の金融資産以外に、どのような資産をお持ちですか。事業のための資産は除きます。(複数回答)

1 土地
2 家屋・一戸建て等
3 マンション等（住戸）
4 車・船
5 その他（貴金属、著作権、商標権等）

▲【全員、配偶者はいる人のみ】

問 19 令和○年○月末日現在、あなた及びあなたの配偶者に、土地・家屋の購入、耐久消費財の購入、教育資金（奨学金）等の生活のために必要な資金の借入金がありますか（クレジットカードの利用残高は除きます）。

(1) あなた	1 借入金なし
(2) 配偶者	2 100万円未満
	3 100～500万円未満
	4 500～1000万円未満
	5 1000～2000万円未満
	6 2000～3000万円未満
	7 3000万円以上

▲【借入金のある人】

補問 19-1 借入金の目的を、お答えください。（複数回答）

(1) あなた	1 土地・家屋・マンションの取得や増改築のための資金
(2) 配偶者	2 車・船の購入資金
	3 家電・家具・ピアノ等の購入資金
	4 こどもの教育資金
	5 自分の教育資金（奨学金、教育ローン等）
	6 旅行やレジャーのための資金
	7 病気やけが等の治療費
	8 その他

●【全員】

問 20 現在のあなたの暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

1 大変苦しい
2 やや苦しい
3 普通
4 ややゆとりがある
5 大変ゆとりがある

（補足）第4回ワーキンググループでの議論を踏まえ、暮らし向きを総合的に把握するため、問 20 を追加した。

《結婚について（周期化により実施）》

（補足）第4回ワーキンググループでの議論を踏まえ、周期化する項目を追加した。

▲【配偶者がいない人】

周期1 あなたが現在独身でいる理由はなんですか。（複数回答＋主たるもの）

- 1 結婚するにはまだ若すぎるから
- 2 結婚する必要性をまだ感じないから
- 3 今は、仕事（または学業）にうちこみたいから
- 4 今は、趣味や娯楽を楽しみたいから
- 5 独身の自由さや気楽さを失いたくないから
- 6 適当な相手にまだめぐり会わないから
- 7 異性とうまくつき合えないから
- 8 結婚資金が足りないから
- 9 結婚生活のための住居のめどがたたないから
- 10 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から
- 11 親や兄弟姉妹等の介護や世話をしているから
- 12 すでに結婚が決まっているから
- 13 すでにこどもがいるから
- 14 その他

（補足）出生動向基本調査を参考とした。

▲【この1年間に配偶者を得られた人】

周期2 あなた方ご夫婦はどのようなきっかけでお知り合いになりましたか。

- 1 学校で
- 2 職場や仕事の関係で
- 3 幼なじみ・隣人関係
- 4 学校以外のサークル活動やクラブ活動・習いごとで
- 5 友人や兄弟姉妹を通じて
- 6 見合いで（親族・上役等の紹介も含む）
- 7 結婚相談所で（オンラインを含む）
- 8 街なかや旅先で
- 9 アルバイトで
- 10 インターネット（SNS、ウェブサイト、アプリ等）で
- 11 その他

（補足）出生動向基本調査を参考とした。

《出産・子育てについて（周期化により実施）》

●【配偶者がいる人】

周期3 あなたは今後（すでにいらっしゃる場合は、さらに）、何人の子どもをもちたいと考えていますか。

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 1人 |
| 2 | 2人 |
| 3 | 3人以上 |
| 4 | 子どもはもたない（これ以上もたない） |

●【希望する子どもの数が1人以上、就業している人】

周期4 あなたは今後（すでにいらっしゃる場合は、さらに）、子どもをもった場合に、現在の仕事を続けたいですか。

- | | |
|---|------------------------------------------|
| 1 | 現在の仕事（ <u>副業を含む</u> ）を、子どもをもった後も続けたい |
| 2 | 仕事の内容（ <u>副業を含む</u> ）を軽減（変更）できれば、仕事を続けたい |
| 3 | <u>主たる仕事について</u> 転職したい |
| 4 | <u>副業を含め、仕事はすべて</u> やめたい |
| 5 | 続けるかどうか考えていない |

（補足）第5回ワーキンググループでの議論を踏まえ、副業に関する整理を追加した（下線部分）。

▲【希望する子ども数について、子どもはもたない（これ以上もたない）人】

周期5 「子どもはもたない（これ以上もたない）」とお考えになる理由はなんですか。（複数回答+主たるもの）

- | | |
|----|----------------------------|
| 1 | 子育てや教育にお金がかかりすぎるから |
| 2 | 家が狭いから |
| 3 | 自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから |
| 4 | 子どもがのびのび育つ環境ではないから |
| 5 | 自分や夫婦の生活を大切にしたいから |
| 6 | これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから |
| 7 | 健康上の理由から |
| 8 | ほしいけれどもできないから |
| 9 | すでに希望する数の子どもがいるから |
| 10 | 配偶者の家事・育児への協力が得られないから |
| 11 | 親や兄弟姉妹等の介護や世話をしているから |
| 12 | 配偶者が望まないから |
| 13 | その他 |

（補足）出生動向基本調査を参考とした。

▲【こどもがいる人】

周期6 子育ての相談をするときは誰かに相談しますか。(複数回答+主たるもの)

- 1 配偶者
- 2 自分の親・配偶者の親
- 3 自分の兄弟姉妹・配偶者の兄弟姉妹
- 4 その他の親族
- 5 友人・知人
- 6 医師・保健師・助産師・看護師
- 7 保育士
- 8 カウンセラー（電話相談を含む）
- 9 インターネットの子育てサイト
- 10 育児サークルの仲間
- 11 相談できる人がいない
- 12 誰にも相談したいと思わない
- 13 その他

(補足) 出生動向基本調査を参考とした。

《その他（周期化により実施）》

▲【全員】

周期7 あなたには、日頃から何かと頼りにしている方がいますか。（複数回答）

- | |
|------------------|
| 1 同居している親族 |
| 2 同居していない親族 |
| 3 近所の人 |
| 4 勤め先の同僚（元同僚を含む） |
| 5 友人 |
| 6 その他 |
| 7 いない |

（補足）中高年者縦断調査を参考とした。

●【全員】

周期8 次の質問について、この1か月間（令和○年○月）はどのような様子でしたか。

(1) 神経過敏に感じましたか	1 いつも
(2) 絶望的だと感じましたか	2 たいてい
(3) そわそわ、落ち着かなく感じましたか	3 ときどき
(4) 気分が落ち込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか	4 少しだけ
(5) 何をしても骨折りだと感じましたか	5 まったくない
(6) 自分は価値のない人間だと感じましたか	

【周期化について】

周期化により実施する項目については、成年者向け調査の2回目以降、調査の回収状況を踏まえ、記入者負担とならない範囲で実施してはどうか。

調査の回収状況に問題がなければ、2回目は「結婚」、「その他」の項目について、3回目に「出産・子育て」について実施してはどうか。

なお、結婚や出産等、生活への影響が大きいと想定される調査項目については、調査の回収状況を踏まえ、連続して調査することも検討してはどうか。

（補足）第4回ワーキンググループでの議論を踏まえ、周期化に関する整理を追加した。

【その他】

（市区町村コード）

中高年者縦断調査と同様、調査票を郵送する際の住所情報から市区町村コードを把握し、データに格納する。これにより、転居の把握が可能となるのではないかと。

③ 検討結果

(ア) 主な議論

平成 13 年出生児縦断調査を成年者向け調査として実施する場合、以下のような意見があった。

A) 補問 5-1 離職理由

補問 5-1 の「離職有無理由」は記入者負担軽減のため削除とし、「就業状況の変化」に変更となったが、育児・介護離職の把握は重要であることから質問してはどうか。離職理由は離職者のみの質問となるため、それほど記入者負担にならないのではないか。

B) 周期 1 独身でいる理由

周期項目として独身の理由を聞いているが、未婚者について一番重要なのは結婚する意向があるかないかの質問ではないか。今後、実際に結婚するかどうかということの重要な要因になってくるため、これらを質問してはどうか。

C) 周期 8 心の健康 (K6)

主観的健康感については問 12 として毎回把握することとしているが、「心の健康 (K6)」については周期項目として追加されている。心と体の話は対になっているので「心の健康 (K6)」を入れるのであれば周期項目ではなく毎回把握した方が良いのではないか。

D) 子育て、両立支援制度の利用について

誰が保育をしているのか、両親の育児分担はどうなっているのか。子育て費用、保育料といった項目を周期項目に追加してはどうか。

また、両立支援制度の利用の有無についても質問してはどうか。

E) 調査の継続性について

調査の対象者も 20 年以上にわたって調査をされており、調査疲れはあるが、生まれたときからの調査ということで調査に対する愛着もあるはずである。調査をお願いする際は、文部科学省から厚生労働省に移管する理由として、今後、若い世代の人たちが働きはじめ、生活を支えるセーフティネットとして社会保障の問題は重要であり、その社会保障政策を考える上で、この調査は、質問項目も多いが必要不可欠な調査であるということを「調査のお願い」で説明し、愛着のある調査に納得して協力いただくことが重要である。

また、長年協力をしていただいたということに対して、高く評価し、感謝するということも加えてはどうか。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

A) 調査目的の変更について

成年者の就職・結婚・出産・子育て等、様々なライフイベントが重なる時期において、成年者の生活環境や経済的基盤を観察するため、文部科学省から厚生労働省へ実施主体変更後、調査目的について以下のような見直しを行うことが適当である。

(参考：平成 29 年（第 16 回）調査～) の調査目的 文部科学省)

21 世紀の初年に出生したこどもの実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、こどもや若者を取り巻く環境が、その後の進路選択等に与える影響を明らかにし、教育及び就業に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。



(変更案)

21 世紀の初年に出生した調査対象者の生活実態及びこどもの頃からの経年変化の状況を継続的に観察することにより、国民生活に関する国の諸施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

B) 脱落防止について

調査対象者の記入者負担を軽減し、社会的な移動の多い成年者の脱落を防止するため、以下の対応を行うことが適当である。

- 自計方式であり、若者の脱落防止の観点から、質問を厳選、周期化し記入者負担を軽減する。
- オンラインによる回答を推進する。
- ホームページに調査の専用ページを作成し、案内や Q&A 等、情報発信を充実させる。
- 希望者にはメールアドレス等を登録してもらい、案内やお知らせ等をメールやメッセージアプリでも発信する。
- SNS も活用し、調査に関する情報発信を行う。

また、調査対象者に今後とも調査を長く継続していただくためには、長年の協力を評価し、感謝するとともに、社会保障政策の重要性等、調査の目的を丁寧に説明していくことが重要である。

C) 調査項目の変更について

成年者の就職・結婚・出産・子育て等、様々なライフイベントが重なる時期において、成年者の生活環境や経済的基盤を観察するため、36 ページ「(ク) 調査項目案」のとおり調査項目を見直すのが適当である。

記入者負担軽減のため就業・結婚・出産・子育ての動向については、周期化したテーマとする。

なお、調査項目案に関する提案・要望等については、現在の調査項目案に反映されていない項目もあるが、成年者の生活実態、出産、子育てに関わる重要な項目であるため、厚生労働省において、今後、調査の回収状況を踏まえ、調査への反映について引き続き検討すべきである。

D) 調査日の変更について

平成 13 年出生児縦断調査では、出生月や学年による違いを把握するため、1 月生まれと 7 月生まれに分けて調査しており、誕生月を調査月としているが、令和 6 年(第 23 回:23 歳)調査以降、大学の卒業等、多くの調査対象者が学業を終えており学年の影響は少ないと考えられ、事務負担を軽減するため、調査月を 21 世紀成年者縦断調査と同じ 11 月に一本化することが適当である。

なお、調査月変更前の前年 1 月生まれ調査から調査月変更後の 11 月調査まで 1 年 10 ヶ月程度期間が空いてしまうため、その間の転居等が追えなくなる可能性がある。「連絡用はがき」を追加で送付する等、連絡が途切れないよう工夫する必要がある。

E) 調査票の変更について

平成 13 年出生児縦断調査は、本人票、保護者票に分けて実施しているが、調査対象者本人は既に成人となっており、親の影響を受けないよう調査対象者本人の主体的な回答を求めるため、従来の 21 世紀出生児縦断調査で使用していた保護者票は採用しないことが適当である。

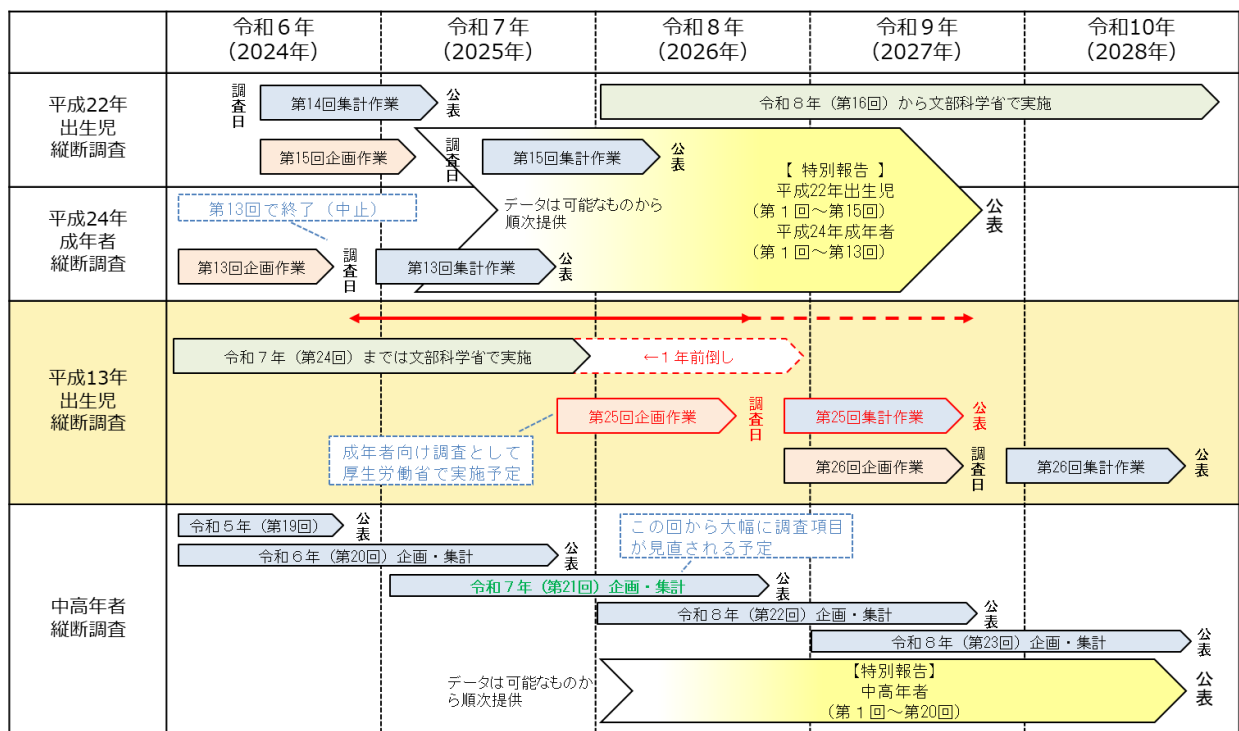
また、平成 24 年成年者縦断調査は男性票、女性票に分けて実施しているが、男女の役割分担を意識させないよう従来の 21 世紀成年者縦断調査で使用していた男性票、女性票の区別はせず、同一の調査票を採用することが適当である。

F) 調査実施年の変更について

平成13年出生児縦断調査は回収客体数がまだ2万程度残存しており、多くの調査対象者が学業を終え、就業・結婚・出産・子育てを経験する年齢を迎えようとしている。

平成13年出生児縦断調査は、共管調査として平成29年（第16回）調査から文部科学省を実施主体とする調査が行われているが、調査対象者の関心が、教育から就労に移行することからも、早期に厚生労働省が実施する成年者向け調査に移行することで、より早く就業や経済状況等に関するデータを確保することができ、これにより施策への貢献度を高めることができると考えられる。そこで、文部科学省と調整し、平成13年出生児縦断調査の実施主体を令和8年（第25回）調査から厚生労働省に変更し、厚生労働省において成年者向け調査として実施することが適当である。これにより、こどもの頃から就業等に関する長期パネルデータの作成が可能になる。

【平成13年出生児縦断調査のスケジュール案】



④ 参考：平成13年出生児縦断調査（成年者向け調査）調査項目整理表

（ア）平成24年成年者縦断調査から継続する調査項目

No.	調査項目	対応案（○継続、△周期化）	備考
1	仕事の有無	○	
2	複数の仕事の有無	○	
3	就業形態	○	
	（雇用保険加入有無）	×	
	（雇用契約期間）	×	有期か無期か
4	企業規模・官公庁の別	○	
5	職業	○	事務、販売、農林漁業、輸送、建設等
6	同じ勤め先か	×	1年前の勤め先と同じか
6-1	（勤め始めた時期）	×	
7	所得額（1か月間）	×	
8	就業日数等	○	通勤時間、帰宅時間を除く
9	学業の有無	×	
10	無職者の就業意欲	×	（文部科学省の問を継続）
10-1	（希望就業形態）	×	自営、正規、アルバイト 等
10-2	（求職活動の有無）	×	
11	離職時期・形態	×	
11-1	（離職理由）	×	
12	出産後就業意欲	△	「出産後妻就業希望」（男）
13	勤め先の両立支援制度有無	×	育児休業、短時間勤務、その他
	（制度の利用希望）	×	
14	両立支援制度利用有無	×	過去1年間の利用有無

No.	調査項目	対応案（○継続、△周期化）	備考
15	学歴の変化	×	
16	配偶者の有無	×	
17	結婚関係の変化	○	配偶者の生年月、同居開始年月は除く
17-1	（妊娠の有無）	×	男性は配偶者票で把握
18	希望子ども数	△	
19	家事・育児時間	×	
20	同居者の人数	×	
21	両親との同居等	×	
22	転居等の有無	×	
22-1	（住居の状況）	○	住所の床面積、居住室数は除く
23	家計への繰り入れ	×	単身者のみ
24	こどもの有無	×	
24-1	（こどもの状況）	×	
24-2	（保育サービス利用）	×	
24-3	（日中の世話人）	×	
24-4	（保育サービスの潜在需要）	×	
25	こころの状態	△	K6（心理的ストレス反応の自己記入式尺度）
26	暮らしの状況	○	
27	家計を支える者	×	
28	所得額（年間）	×	
29	支出額（1か月間）	○	保育料、教育費は除く

継続する調査項目
 周期化する調査項目

(イ) 平成13年出生児縦断調査から継続する調査項目

問1 配偶者の有無
補 結婚したい時期
問2 こどもの有無
補 こどもをもちたい時期
問3 性格等
問4 自分に対する自信
問5 心の状態
問6 体の健康状態
問7 生活の満足度
問8 人間関係
問9 仕事についての考え
問10 読書量、読書時間
(学校に在学している方)
問11 在学・就業の状況
問12 在学している学校
補1 休学期間
補2 博士課程への進学
補3 博士課程への懸念材料
補4 大学院生等の希望進路
問13 学校生活満足度

問14 1週間の生活時間
問15 アルバイト等について
問16 将来について
問17 就職活動で重視するもの
問18 就職活動で行ったもの
問19 インターンシップの有無
問20 就職内々定の有無
補1 内々定の時期
問21 奨学金の受給状況
補1 奨学金の支給元
(就業している方)
問22 最終学歴
補1 中退した学校
問23 初職時の希望
問24 初職時の満足度
問25 就業開始・継続
補1 職場をやめた理由・就業していなかった理由
補2 仕事を始めたきっかけ
補3 仕事を選んだ理由
問26 就業形態

問27 仕事の内容(職業)
問28 勤め先の業種
問29 勤め先の規模
問30 勤め先の所在地
問31 1週間の労働時間
問32 就業継続希望期間
問33 収入(月額・ボーナス)
問34 仕事等の満足度
問35 現在の職場の状況
問36 仕事に対する認識
問37 仕事に役立つ訓練・学習活動の有無
補1 職場で行った訓練・学習活動の種類
補2 自発的に行った訓練・学習活動の種類
問38 訓練・学習活動をする際の障害

問39 将来について
補1 進学しようと考えている学校
補2 学びたい学校の形態
問40 奨学金軽減制度利用有無
(在学や就業していない方等)
問41 最終学歴
補1 中退した学校
問42 現在の状況(就職準備中、育児中等)
問43 学校をやめた経験の有無
補1 学校をやめた理由
問44 仕事をやめた経験の有無
補1 仕事をやめた理由
問45 将来について

継続する調査項目

(ウ) 調査項目数(補問は除く)

第13回成年者縦断調査(女性票:本人)	31
第23回出生児縦断調査(本人票)	45
出生児縦断調査(成年者向け調査)一案一	20
(成年者縦断調査から継続した調査項目)	(9)
(出生児縦断調査から継続した調査項目)	(5)
(追加した調査項目)	(6)
周期化によって実施予定の調査項目	8

(7) 新たな集団の対象者、調査内容

① 各縦断調査の現状

現在、21世紀出生児縦断調査、21世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査と3つの世代に分類した上で縦断調査を行っているが、いずれの調査においても調査客体数の減少等の理由により、今後、調査が中止となる可能性がある。そのため、厚生労働省として新たな縦断調査の集団及び取り扱うべきテーマを検討する時期に来ている。

<各縦断調査の現状>

21世紀出生児縦断調査	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年出生児縦断調査は、令和8年(第16回)調査から実施主体を文部科学省に変更する予定である。 平成22(2010)年以降、3回目となる新たな出生児に関する縦断調査は実施されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年出生児(文部科学省と共管調査中) ⇒残存率：令和5年(第22回)45.8% 平成22年出生児 ⇒残存率：令和5年(第13回)54.0%
21世紀成年者縦断調査 (20～29歳から開始)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年成年者縦断調査は、令和6年(第13回)調査をもって終了(中止)する。 平成13年出生児縦断調査の調査客体を対象とし、成年者向け調査を実施する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年成年者 ⇒平成27年(第14回)で終了 平成24年成年者 ⇒令和6年(第13回)で終了
中高年者縦断調査 (50～59歳から開始)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年(第21回)調査から介護を受ける側の内容として大幅に調査項目を変更し、調査を継続する予定である。 平成17(2005)年以降、2回目となる新たな中高年者に関する縦断調査は実施されていない。 	残存率：令和5年(第19回)52.2%

② 課題

新たな縦断調査の集団及び取り扱うべきテーマを検討するに当たり、既存の各集団(出生児、成年者、中高年者)を対象に縦断調査を立ち上げる(た)場合の効果と課題を整理した。

	効果	課題
21世紀出生児縦断調査	<ul style="list-style-type: none"> 出生児を対象とした3回目の縦断調査として世代間比較が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査目的を少子化対策とした場合、厚生労働省の政策と馴染みにくい。 こどもの健全育成等、子の実態及び経年変化の状況を観察することが、厚生労働省の政策と結びつきにくい。
21世紀成年者縦断調査	<ul style="list-style-type: none"> 成年者を対象とした3回目の縦断調査として世代間比較が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿作成のため、調査員による事前の予備調査が必要である。 社会的な移動が激しく、脱落者が多い。 調査目的を少子化対策とした場合、厚生労働省の政策と馴染みにくい。
中高年者縦断調査	<ul style="list-style-type: none"> 中高年者を対象とした2回目の縦断調査として世代間比較が可能となる。 定年退職の前後、介護を受ける前後の変化が把握可能となる。 就職氷河期世代(平成5(1993)年から平成16(2004)年頃に就職活動を行った世代、令和6(2024)年現在、概ね40歳代～50歳代前半)の一部と重なる。 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿作成のため、調査員による事前の予備調査が必要である。

③ 検討結果

(ア) 主な議論

新たな集団の対象者、調査内容の検討では、以下のような意見があった。

A) 21 世紀出生児縦断調査について

- 少子化対策は、日本の今後にとって非常に重要な問題であり、厚生労働省がバックアップするような形で協力し、こども家庭庁と合同で新たな 21 世紀出生児縦断調査を開始してはどうか。
- 新たな 3 回目の 21 世紀出生児縦断調査を実施する場合、こども家庭庁に入ってもらわなければならないと考えられる。
文部科学省にも協力いただき、3つの省庁が協力あるいは共管して進めることを検討してはどうか。
- 21 世紀出生児縦断調査で回答するのは親であり、特に女性の就業と出産・子育てという観点から、親のワーク・ライフ・バランス等の観点からも重要な調査になってくるため、厚生労働省として調査を実施することの意味が十分あるのではないかと。こども家庭庁と協力し、このような調査が実施できるかどうか、可能性を探ってはどうか。
- 出生児についての問題意識は非常にあるが、第二次ベビーブーマーのボリュームゾーンが年齢として通り過ぎており難しいところはある。

B) 21 世紀成年者縦断調査について

- 21 世紀出生児縦断調査は、こどもが生まれた人が対象となるが、少子化という意味ではむしろ、こどもを産もうか産むまいか迷っている親を対象とする 21 世紀成年者縦断調査の方が重要ではないか。
なお、成年者の調査は客体の維持が一番困難であり、平成 13 年出生児縦断調査の成年者向け調査を脱落者なく継続していくことに注力するのが、一番パフォーマンスが良いのではないかと。
- 21 世紀成年者縦断調査の今の状況では、平成 13 年出生児縦断調査とその次の平成 22 年出生児縦断調査の調査対象者が就業・結婚・出産・子育てを迎える年代に達したときに、今回の成年者向け調査という形で進めるのが、一番、実現可能性としては高いのではないかと。

C) 中高年者縦断調査について

- 就職氷河期世代というのは、今後の社会保障の鍵になると言っても過言ではない。この就職氷河期世代を挟んだ世代を、新たなコーホート（集団）として縦断調査を立ち上げてはどうか。
- 中高年者縦断調査は、介護の問題や認知症の増加、医療費の問題等、厚生労働省の政策に非常に関わる場所が多いことから、中高年者縦断調査の実施を検討してはどうか。

- 中高年者縦断調査をはじめたときは、団塊の世代を念頭に置いて調査を開始した。令和8（2026）年には団塊の世代全員が後期高齢者となるため、当然調査項目も変えざるを得ない。中高年者縦断調査の第2ウェーブとして、就職氷河期世代の50歳から59歳ぐらいまでの年代に関して新たな調査を起こすということは十分に意義がある。
- 中高年者縦断調査は、平成17（2005）年10月時点で50歳から59歳を対象としているが、マイクロデータを利用した際には50歳代の人々は皆健康で、特に男性は失業も転職もなく変化や動きがないということがあり、労働の観点からはパネルデータの分析をしにくいという印象を受けた。そういう意味で、費用や調査疲れのことを考えると、調査を開始する対象年齢を少し後ろ倒しにしても良いのではないか。
- 就職氷河期世代への支援というのは、厚生労働省にとっても重要な施策であり、この世代の就労や生活を追跡できる新たな調査を行う意義は大きい。特に就職氷河期世代の中でも最も厳しかったのは、2000年代前後に就職活動した人たちであり、当時、高校生だった人が今は40歳代前半で、大学卒だと40歳代後半である、その人々をしっかり捕捉できるように50歳になるタイミングで調査を開始してはどうか。

D) その他

- 名簿作成コストを削減するという観点から、名簿が既にできているような調査をアイデアとして共有したい。
 - 1つ目は、児童養護施設の退所者の方がどう暮らしているのかというのを継続的に調査するというのは有効ではないか。名簿は児童養護施設に協力いただいてはどうか。
 - 2つ目も同様の発想で、障害者のライフコースについて、施設やグループホーム等に在籍されている方が、自己実現、ライフコースを達成できているかどうかを把握する調査があっても良いのではないか。
 - 3つ目は、出入国在留管理庁と関連するが、定住を目指して日本に来られている外国の人が、日本で上手に定着できているかというところを把握する調査があっても良いのではないか。名簿は入国時点で把握されているのではないか。
- オンライン調査とは別にインターネット調査で何ができるのか、SNSで調査対象者を募集し、レスポンスのあった人に調査票を撒くという方法はどうか。特定の偏った集団になるのではないか、そういう人たちに縦断調査をしたときに継続してもらえるかという懸念は当然あるが、そういうところは度外視した上でアイデアとして共有したい。
- 調査対象者の抽出については、何らかの抽出の基になる台帳等があり、そこから層化等を使って無作為抽出していく方法が良いのではないか。
 - また、調査の継続の方法については、紙媒体だけでなく、オンラインや様々な形で継続が容易にできる調査の形式を工夫できるのではないか。
 - 特に脱落してしまう最大の問題は、住所が分からず調査対象者とコンタクトが取れないところであり、継続調査、パネル調査の場合はそこが一番問題であるため、その部分を何とか乗り越えられるような工夫を考えてもらいたい。

(イ) 本ワーキンググループとしての取りまとめ結果

A) 21世紀出生児縦断調査について

こどもに関する政策は、政府全体で取り組むべき課題であり、今後、少子化対策等を所管する関係省庁で実施されることになった場合は、これまで実施してきた厚生労働省におけるノウハウ等の提供など、連携できる部分で協力していくことが適当である。

B) 21世紀成年者縦断調査について

成年者を対象とした調査は調査客体の維持が難しいことから、平成13年出生児縦断調査、平成22年出生児縦断調査の調査対象者について、脱落者を発生させないように注力し、成年者向け調査として継続していくことが重要である。

C) 中高年者縦断調査について

中高年者は、厚生労働省の政策（特に介護や医療等）に関わるところが多い。今後、中高年者の年齢層が就職氷河期世代の一部と重なることから2回目の中高年者縦断調査の実施に向けて、厚生労働省において引き続き検討し、予算確保に努めていくことが適当である。

D) その他

出生児、成年者、中高年者といった層別の調査では、その年齢層の課題と厚生労働省の政策とが馴染みにくいことも想定されることから広く関係省庁と連携し検討していくことが重要である。

今後、新たな縦断調査を実施する場合は、調査対象者（集団）の選定方法やインターネットを活用した調査方法の有用性等について、検討することが重要である。

IV まとめ

21 世紀出生児縦断調査、21 世紀成年者縦断調査、中高年者縦断調査の各縦断調査は、いずれも 10 回以上継続して実施しており、調査開始当初の客体が大きく減少している調査があること、調査対象者の年齢や環境の変化を考慮した調査項目の変更等、今後の在り方について検討していく必要が生じていた。

本ワーキンググループにおいては、「21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）の実施主体変更」、「平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）」、「中高年者縦断調査の調査項目」、「特別報告の内容・研究者との連携方法」、「21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）の客体を対象とした新たな調査」、「新たな集団の対象者、調査内容」について検討し、次のとおり結論を得ることができた。

(ア) 21 世紀出生児縦断調査（平成 22 年出生児）の実施主体変更

高校 1 年等を対象とする令和 8 年（第 16 回）調査から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更する。

(イ) 平成 24 年成年者縦断調査の終了（中止）

令和 6 年（第 13 回）調査を最後に終了（中止）する。

(ウ) 中高年者縦断調査の調査項目

調査対象者の年齢を踏まえた見直しを行う。

(エ) 特別報告の内容・研究者との連携方法

平成 22 年出生児縦断調査及び平成 24 年成年者縦断調査に関する特別報告については、令和 9（2027）年に実施する。

また、中高年者縦断調査に関する特別報告については、令和 10（2028）年に実施する。

(オ) 21 世紀出生児縦断調査（平成 13 年出生児）の客体を対象とした新たな調査

平成 13 年出生児縦断調査の実施主体を令和 8 年（第 25 回）調査から厚生労働省に変更し、成年者向け調査として実施する。

成年者の就職・結婚・出産・子育て等、様々なライフイベントが重なる時期において、成年者の生活環境や経済的基盤を観察する。

(カ) 新たな集団の対象者、調査内容

21 世紀出生児縦断調査について、少子化対策等を所管する関係省庁で実施されることになった場合は、ノウハウ等の提供など、連携できる部分で協力していく。

2 回目の中高年者縦断調査の実施に向けて、引き続き検討し、予算確保に努める。

本ワーキンググループの審議の中で出された提案、要望等について、結論として取りまとめられたもののほか、行政記録情報を活用した調査の仕組みの提案や本人同意の取得方法、新たな母集団の考え方等といった、有意義で多岐にわたる意見や提案があった。今後、厚生労働省において、本ワーキンググループにおける議論の方向性を踏まえ、調査対象者の年齢に則した調査項目の対応や脱落者の防止等、極力長く調査を継続していくために必要な検証・検討を行うとともに、必要な予算の確保、調査計画の変更、調査結果の利活用の促進を行う等、不断に改善を図っていく必要がある。

V 参考資料

(参考1) 縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

令和5年3月17日作成

令和5年7月6日改正

令和6年1月16日改正

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

縦断調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に縦断調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

泉田 信行（国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長）

佐藤 香（東京大学社会科学研究所社会調査・データアーカイブ研究センター教授）

菅原 慎矢（東京理科大学経営学部准教授）

高橋 陽子（独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員）

野口 晴子（早稲田大学政治経済学術院教授）

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和7年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。

3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。

5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。

6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。

(参考2) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ審議協力者

石田 浩 (東京大学特別教授)

西郷 浩 (早稲田大学政治経済学術院教授)

廣松 毅 (東京大学名誉教授)

(参考3) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ開催実績

第1回 令和5年6月1日(木) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 縦断調査について
- (2) 各調査の今後の方向性について
- (3) 本WGの今後の進め方について
- (4) その他

第2回 令和5年10月25日(水) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の実施主体変更について
- (2) 21世紀出生児縦断調査(平成24年成年者)の終了(中止)について
- (3) 中高年者縦断調査の調査項目について
- (4) その他

第3回 令和6年2月9日(金) 15時00分～17時00分

議題

- (1) 中高年者縦断調査の調査項目について
- (2) 特別報告の内容・研究者との連携方法について
- (3) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ中間まとめについて
- (4) その他

第4回 令和6年6月24日(月) 10時00分～11時00分

議題

- (1) 特別報告の内容・研究者との連携方法について
- (2) 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について
- (3) その他

第5回 令和6年10月24日(木) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)の客体を対象とした新たな調査について
- (2) 新たな集団の対象者、調査内容
- (3) その他

第6回 令和7年1月29日(水) 10時00分～12時00分

議題

- (1) 新たな集団の対象者、調査内容
- (2) 縦断調査の改善に関するワーキンググループ報告書(案)について
- (3) その他